

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	消費者啓発事業	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 牧之瀬 晃子	課長名 内線	高岡 芳行 477
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	消費者啓発事業 (54-09-25-01)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	50 年度	根拠 法令等	消費者基本法 東京都消費生活条例	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	区民の消費生活の安定と向上にとっては、「自主的かつ合理的な行動ができる賢明な消費者」の育成が不可欠である。このため、消費者に関する様々な問題について、学習の機会と情報の提供を行う。				
対象者等	荒川区内在住者及び在勤・在学者 荒川区消費者団体(7団体) 荒川区消費者団体連絡会、荒川区消費者の会、荒川ひまわり会、リサイクル日暮里、消費者団体ほしのいえ、東京ほくと医療生協荒川事務所、コープとうきょう				
内容	<p>1 一般消費者講座：年3～4回、区内在住・在勤・在学者及び消費者団体加入者を対象に実施。 16年度 消費者講座2回 17年度 消費者講座4回 18年度 消費者講座4回 「あなたの大切な個人情報を守られていますか？」 「健康食品と健康被害」 「『成年後見人制度』ってなあに？」 「損をしない金融商品の選び方」 19年度 消費者講座 「知っておきたい住まいのリフォーム」(6/18)</p> <p>2 出前講座：区内の公共施設等に消費生活相談員が出張して開講。 16年度 テーマ「悪質商法から高齢者を守るために」 1回 「消費者相談の実務について」 2回 17年度 テーマ「悪質商法から高齢者を守るため」 6回 「消費者被害の実態と対策」1回 18年度 テーマ「悪質商法から高齢者を守るため」 30回 受講者募集方法：区報掲載、ポスター、チラシ、DM、ホームページ等、消費者に広く周知する。</p> <p>3 消費生活総合センター共同キャンペーン及び平成17年度から特別相談「若者トラブル110番」参加 4 ケーブルテレビ出演、区報「消費者相談室から」に相談事例等を掲載し、啓発</p>				
経過	<p>昭和50年10月 東京都生活物資等の危害の防止、表示の事業行為の適正化及び消費者被害救済に関する条例を公布。</p> <p>平成6年10月 同条例の全部改正を公布、名称も「東京都消費生活条例」に変更になる。</p> <p>平成13年4月 事業名を「消費者講座及び消費者啓発」から「消費者啓発事業」に変更する。</p> <p>平成14年7月 都消費生活条例が14.3.29改正 7月施行 特色：消費者の権利明示 都民の参加と協議前提</p> <p>平成15年5月 第17次東京都消費生活対策審議会答申(消費者被害救済の新たな仕組みづくり) 平成16年6月 「消費者基本法」が公布・施行される。</p>				
必要性	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブルに対する啓発活動の場として、消費者講座や出前講座等を開催することは、重要である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	2,650	502	181	199	177	303	327	
決算額(18年度は見込み)	1,380	476	170	191	131	298	327	
人件費					669	1,093		
[事務分担当](%)					15	20		
合計(+)	1,380	476	170	191	800	1,391	327	
国(特定財源)								
都(特定財源)	1,242							
その他(特定財源)								
一般財源	138	476	170	191	800	1,391	327	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	消費者講座 人数	146人	91人	122人	44人	190人	92人	(120)人
	消費者講座 回数	12回	7回	3回	2回	4回	4回	(4)回
	出前講座 人数	30人	65人	100人	25人	497人	733人	(540)人
	出前講座 回数	1回	2回	3回	1回	8回	31回	(20)回

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	消費者講座講師謝礼	49	消費者講座講師謝礼	152	消費者講座講師謝礼	156
	一般需用費	講座用消耗品	22	講座用消耗品	33	講座用消耗品	40
		年間図書	31	年間図書	31	年間図書	31
		追録(消費者保護関係)	25	追録(消費者保護関係)	36	追録(消費者保護関係)	35
				リーフレット	41	リーフレット	52
	使用料	消費者講座用会場使	4	消費者講座用会場使	5	消費者講座用会場使	13

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	消費者講座参加率（％）	73.3	83.9	76.7	100	100	定員に対する参加者の割合
	参加者満足度（％）		79.3	70.3	80	80	
	出前講座回数	1	8	31	20	20	

（問題点・課題）	<p>消費者にも自己責任が求められる現在、悪質商法や架空請求(不当請求)等に関する区民への啓発はますます重要となっており、消費者講座の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>特に、出前講座については、高齢者、若者の被害防止に重点を置き、関係者等との連携を図り啓発を行っていく必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
17年度から推進している高齢者や障がい者等の消費者被害防止ネットワークづくりを更に推進するため、福祉関係部署や関係機関との連携を強化する。	高齢者や障がい者等の見守り役が増えることにより、消費者被害の減少につながる。
消費者講座の効果を上げるため、今後も、内容や開催時間などを工夫する。	参加率が向上し、消費者啓発がより一層図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブル等に対する啓発活動の場として実施する当該事業の優先度は高い。

（状況）	17年1定 仮称「荒川区消費生活条例」の制定、消費者教育の整備及び充実
------	-------------------------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	消費生活展	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡 芳行
		担当者名	矢吹 せい子	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	消費生活展助成(54-09-50-01)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	54年度 年度	根拠	消費者基本法 東京都消費生活条例	消費生活
終期設定	有 無	年度	法令等	展補助金交付要綱	消費生活展実施要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	消費者問題について学習や研究を行っている消費者団体に発表の機会を提供し、団体相互の交流を促進するとともに、一般消費者への啓発の場とする。				
対象者等	荒川区消費者団体（7団体） 荒川区消費者団体連絡会、荒川区消費者の会、荒川ひまわり会、リサイクル日暮里、消費者団体ほしのいえ、東京ほくと医療生協荒川事務所、コープとうきょう				
内容	消費者団体の研究及び活動の成果をパネルなどで紹介する。 16年度 会場：町屋文化センター 開催日：平成16年10月30日～31日、31日はパネル展示のみ テーマ：あなたの生活は健康ですか・安全ですか？ 展示内容：消費者団体の活動紹介（7団体）協賛団体(8団体)の展示、催物等 17年度 会場：町屋文化センター 開催日：平成17年10月29日～30日、30日はパネル展示のみ テーマ：みつめてみよう 私たちのいのちとくらし 展示内容：消費者団体の活動紹介（6団体）協賛団体（10団体）の展示、催物等 18年度 会場：町屋文化センター 開催日：平成18年10月28日（1日のみの開催） テーマ：育てよう みきわめる力と確かな目 展示内容：消費者団体の活動紹介（6団体）協賛・参加団体（13団体）の展示、催物等				
経過	昭和54年度 消費生活展開始 昭和55年度 主催：消費生活展実行委員会・荒川区 平成12年度 主催：消費生活展実行委員会 平成13年度 主催：消費生活展実行委員会・荒川区(フリーマーケットと同時開催) 平成14年度～ 主催：消費生活展実行委員会・荒川区				
必要性	消費者団体の発表の機会を確保することによって、消費者団体活動の活性化及び一般消費者への啓発を図ることができる。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 区が、補助金を交付し、消費生活展実行委員会が自主的に運営する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	526	522	488	522	500	500	500	
決算額(19年度は見込み)	526	522	488	522	500	500	500	
人件費					1,579	1,568		
【事務分担量】(%)					27	27		
合計(+)	526	522	488	522	2,079	2,068	500	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	526	522	488	522	2,079	2,068	500	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	生活展来場者数	延900人	延900人	延387人	延523人	延466人	571人	(600)人
	生活展開催日程	1日開催	2日開催	1日開催	1日開催	1日開催	1日開催	1日開催
	消費者団体参加数	10	8	7	8	6	6	5
	協賛・協力団体数	2	4	5	8	10	13	14

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	会場費	43	会場費	37	会場費	43
		委託費(会場設営等)	180	委託費(会場設営等)	119	委託費(会場設営等)	170
		宣伝費(ポスター)	139	宣伝費(ポスター)	140	宣伝費(ポスター)	147
		印刷製本費	4	印刷製本費	4	印刷製本費	5
		報償費(講師謝礼)	92	報償費(講師謝礼)	86	報償費(講師謝礼)	100
		消耗品費	42	消耗品費	114	消耗品費	35

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	生活展来場者数	523人	466人	571人	600人	600人	
	参加消費者団体数	7	6	6	5	5	
	協賛・協力団体数	8	10	13	14	14	

（問題点・課題分析）	消費生活展は一般消費者への啓発の場でもあるが、来場者は高齢者が多いため、若年層など幅広い世代の来場者を確保する必要がある。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区） 未実施：世田谷区、杉並区

問題点・課題の改善策検討									
	平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="text-align: center;">改善により期待する効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>他区の開催状況を参考にして、若年層向けの催物を取り入れていくようにする。</td> <td>若い世代が消費生活展に参加することにより、安全な消費生活に目を向けるきっかけ作りになる。</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>		改善により期待する効果	他区の開催状況を参考にして、若年層向けの催物を取り入れていくようにする。	若い世代が消費生活展に参加することにより、安全な消費生活に目を向けるきっかけ作りになる。				
	改善により期待する効果								
他区の開催状況を参考にして、若年層向けの催物を取り入れていくようにする。	若い世代が消費生活展に参加することにより、安全な消費生活に目を向けるきっかけ作りになる。								

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	消費者団体の発表と一般消費者への啓発の場を確保することができる。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	消費者活動支援事業	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 牧之瀬 晃子	課長名 内線	高岡 芳行 477
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	消費者活動支援事業(54-09-75-01)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	52 年度	根拠 法令等	消費者基本法 荒川区消費者団体事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	計画区分	計画	非計画
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準		
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	消費者団体が消費生活の安定や向上を図る目的で実施する事業に対し、事業に要する経費の一部を補助することにより、消費者団体の活動を支援する。				
対象者等	荒川区消費者団体（5団体） 荒川区消費者団体連絡会、荒川区消費者の会、荒川ひまわり会、リサイクル日暮里、消費者団体ほしのいえ (荒川区消費者団体事業補助金交付要綱第6条により、東京ほくと医療生協荒川事務所とコープとうきょうは、法人のため、活動支援事業の対象外)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付を受けることのできる団体の要件 (1) 消費者の立場から、消費生活の安定と向上を図る目的をもって自主的に組織されかつ荒川区に登録されている。 (2) 20名以上の会員で組織されている。 (3) 団体の運営を定める「会則」又は、これに準ずるものがある。 (4) 年間をとおしての事業計画が定められている。 ・補助金の交付対象となる事業 (1) 講演(習)会、研修会、懇談会、施設見学会。 (2) 消費生活展、不用品再利用交換会。 (3) その他区長が認めた事業。 ・補助金の算定方法 (1) 各対象事業の実施に要する経費の二分の一相当額とし、その額は、30,000円を上限とする。 (2) 団体の連合会が、各対象事業を実施する場合の補助金の交付額は、実施に要する経費の二分の一相当額とし、その額は、50,000円を上限とする。 				
経過	平成11年度 事業名を「消費者啓発事業」から「消費者活動支援事業」に名称変更した。				
必要性	消費者啓発活動や消費者団体の育成を推進するため、消費者団体が行う事業に対して支援をすることは必要である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 区が補助金を交付し、消費者団体が自主的に事業を実施する。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	192	172	152	171	139	111	80	
決算額(19年度は見込み)	123	153	51	53	52	22	80	
人件費					669	242		
【事務分担量】(%)					15	5		
合計(+)	123	153	51	53	721	264	80	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	123	153	51	53	721	264	80	
実 績 の 推 移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	講演会等 件数	4件	4件	2件	2件	2件	1件	3件
	講演会等 金額	26	53	15	14	11	5	20
	消費生活展 件数	8件	6件	3件	4件	5件	2件	6件
	消費生活展 金額	97	100	36	39	41	18	60

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	講演(習)会 2件	11	講演(習)会 1件	4	講演(習)会 3件	20
		消費生活展 5件	41	消費生活展 2件	18	消費生活展 6件	60

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	講演（習）会申請件数	2	2	1	3	3	
	消費生活展申請件数	4	5	2	6	6	

（問題点・課題）	消費者団体の構成員の高齢化等によって、消費者団体が減少し、消費者団体活動が困難になってきている。
他区の実況	（実施 18 区 未実施 3 区） 未実施区：千代田区、豊島区、練馬区

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
一般消費者及び消費者団体に対し区報等で消費者活動支援事業についての周知を図る。	消費者団体の活動を活性化できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	消費者団体の自主的・主体的な活動を支援する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	消費者相談事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡 芳行
		担当者名	牧之瀬 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	消費者相談事業(54-11-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	61 年度	根拠	消費者基本法 東京都消費生活条例	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区消費者相談実施要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	区民等の消費生活に関する相談を窓口、電話及びメールで受け付け、情報提供や助言、あっ旋、他機関の紹介を行い、区民の生活安定・向上を図る。				
対象者等	(1) 荒川区内在住者及び区内に主たる事務所を有する団体。 (2) 区外に住所を有する者が区内で購入等をした事例で、区民に被害が及ぶ恐れがあり、荒川区において受け付けることが適当であると認める場合。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談室の設置 消費者相談室を設置し、国民生活センターが実施する消費生活相談員養成講座の修了者又はこれと同等の資格経験を有する者を消費生活相談員として配置する。 ・勤務体制 非常勤職員 週30時間 2名 ・相談の受付日時 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ・相談の場所 荒川区産業経済部産業振興課内の荒川区消費者相談室において実施する。ただし、特に必要があると認めるときは、他の場所においても行うことができる。 ・消費者相談ホームページの開設:平成13年2月 				
経過	<p>平成9年4月 消費者相談員を1名から2名に増員。</p> <p>平成13年 割賦販売法、消費者契約法、薬事法（化粧品全成分表示、健康食品区分法等）、JAS法（有機野菜・遺伝子組換え食品の表示）等、日常生活に密接に関連した法律が多く改正され、より消費者相談の内容充実が求められる。</p> <p>平成14年1月 消費生活情報体制整備事業として、パイオネット端末機導入。</p> <p>平成16年4月 消費生活相談情報直接入力システム運用開始。</p> <p>平成17年3月 消費生活情報体制整備事業は、国民生活センター運営費交付金に統合され廃止になった。</p>				
必要性	消費生活の安定と向上のため、専門相談員による消費者問題への対応や解決、消費者啓発は必要不可欠である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		7,191	6,710	6,575	6,252	5,559	5,579	5,597
決算額(19年度は見込み)		7,083	6,484	6,038	6,159	5,571	5,569	5,597
人件費						503	499	
【事務分担当】(%)						8	8	
合計(+)		7,083	6,484	6,038	6,159	6,074	6,068	5,597
国(特定財源)								
都(特定財源)		852	906	857	707			
その他(特定財源)								
一般財源		6,231	5,578	5,181	5,452	6,074	6,068	5,597
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	相談件数	1,132	1,301	1,981	2,588	1,388	1,094	(1,200件)
	相談内容順位	サラ金	サラ金	情報通信	情報通信	情報通信	情報通信	
	相談内容順位	電話情報	電話情報	サラ金	サラ金	サラ金	サラ金	
	相談内容順位	資格教材	資格教材	資格教材	土地・建物	資格教材	土地・建物	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	消費生活相談員報酬	4,931	消費生活相談員報酬	4,930	消費生活相談員報酬	4,931
	共済費	社会保険料	563	社会保険料	574	社会保険料	583
	特別旅費	消費生活相談員旅費	10	消費生活相談員旅費	13	消費生活相談員旅費	43
	一般需用	消耗品費	29	消耗品費	51	消耗品費	35
	役務費	ハイネット回線使用料	38				
	負担金			相談員研修受講料	1	相談員研修受講料	5

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	相談件数	2,588	1,388	1,094	1,200	1000	
	あっ旋解決件数	46 (1.8%)	103 (7.4%)	83 (7.6%)	100 (8.3%)	100 (10.0%)	

（問題点・課題分析）	相談件数は18年度減少したが、内容も複雑多岐、時間も長時間に及ぶ相談が増えてきている。今後もインターネット取引や情報通信トラブルなど時代の変化に応じた対応が必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）
	消費生活センター 19区 消費者相談コーナー 1区 消費者相談室 2区

問題点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容
	相談員が社会経済状況の変化に対応できるよう、国民生活センター等で行う研修に積極的に参加する。
	改善により期待する効果
	相談員としての能力・技術の向上が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	消費生活の安定と向上のため、消費者問題への対応や解決、消費者啓発を図る当該事業の優先度は高い。

況議会 （要質問 旨状）	15年四定 「消費者行政の充実について」 17年一定 「条例制定、体制充実、啓発強化」
--------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	電気用品の販売に関する事務	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡 芳行
		担当者名	矢吹 せい子	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)					
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 36 年度	根拠	電気用品安全法 電気用品取締事務実施要領		
終期設定	有 無 年度	法令等	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	<p>電気用品の製造、輸入及び販売等を規制するとともに、電気用品の安全性の確保につき民間事業者の自主的な活動を促進することによって、粗悪な電気用品をなくし、消費者が安全に電気用品を使用できるようにする。</p> <p>区長は、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第2条の表23に基づき、販売事業者に対する立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。</p>				
対象者等	電気用品販売事業者				
内容	<p>1 販売事業者から報告の徴収</p> <p>2 販売事業者の事務所への立ち入り検査</p> <p>販売事業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、電気用品について、製造者又は商標、形式又は仕入先所在地の検査を行う。検査終了後に、電気用品調査表を作成する。</p>				
経過	<p>平成12年4月1日 地方分権一括法の施行により東京都区長委任条項が廃止され、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」が適用された。</p> <p>平成13年4月1日</p> <ol style="list-style-type: none"> 電気用品取締法から電気用品安全法へ名称変更された。 製造事業登録・型式認可制度から届け出・自己確認制度へ変更された。（規制は緩和されたが取り扱い商品への責任が重くなった。） 指定検査機関制度廃止、政府認定の民間第三者検査機関制度の導入。 事前規制の合理化により、回収命令、罰則強化。 				
必要性	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、電気用品について、表示の有無の検査を行う。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	0	0	0	0	0	0	0	
決算額（19年度は見込み）								
人件費					431	256		
【事務分担量】（%）					5	3		
合計（+）	0	0	0	0	431	256	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	431	256	0	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	立入販売事業者数	8	5	5	3	4	4	3
	検査数	72	62	48	29	27	25	25
	違反電気用品販売店数	0	0	0	0	0	0	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
			0		0		0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	立入販売事業所数	3	4	4	3	3	
	検査数	29	27	25	25	25	

（問題点・課題）	立入販売事業者の選定については、年度毎に町別順に計画を立てるなど、計画的に実施する必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
計画的に実施する。	事務の効率化が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	計量法に基づく事前調査	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 牧之瀬 晃子	課長名 内線	高岡 芳行 477
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	産業振興課事務費(54-05-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	5年度	根拠	計量法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	「計量法」は、計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的として定められている。区市町村長は、計量法第22条に基づき、都道府県の定期検査にあたり、対象計量器の数を事前に調査し、都道府県知事に報告することとなっている。				
対象者等	取引又は証明に「はかり」を使用している事業所				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計量法に基づく定期検査（隔年実施）のための事前調査 15年度、17年度、19年度実施 ・ 業務用はかり（特定計量器） <ul style="list-style-type: none"> 1 タクシメーター 2 質量計 3 温度計 4 皮革面積計 5 体温計 6 流速計 7 密度浮ひょう 8 ア初付型圧力計 9 流量計 10 熱量計 11 最大需用電力 12 電力量計 13 無効電力量計 14 照度計 15 騒音計 16 振動レベル計 17 濃度計 18 浮ひょう型比重 ・ 事前調査送付はがき枚数（隔年実施、対象業種） <ul style="list-style-type: none"> 13年度 120件 鮮魚、精肉、惣菜 15年度 240件 スーパー、鮮魚、精肉、惣菜 17年度 240件 病院、新規スーパー、鮮魚、精肉、惣菜 19年度 240件 ・ 定期事前調査質問内容 <ul style="list-style-type: none"> 1 「はかり」の使用の有無 2 使用している「はかり」の種類（電気式、機械式）、最大量れる量、台数 				
経過	届出済証が貼付されたはかりの計量法における取り扱いについては、届出済証が検査証印とみなされる期限（平成15年10月31日）以降、取引又は証明に使用する場合には、計量法の技術基準に適合されるよう改造を行った後、検査に合格しなければならないこととされている。（型式承認改造検定） しかし、当該はかりが未だ相当数使用されていることを考慮し、新たな「型式外検定」制度が創設され平成13年11月以降の継続使用について、使用者の方に判断してもらう選択肢が設けられた。				
必要性	計量法に基づき、区市町村長に事前調査及び都道府県知事への報告が義務付けられている。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 事前調査は、新規事業所を重点的に行い、既存の事務所については事業ごとのリストで無作為抽出し、計量器定期検査事前調査用往復ハガキを送付する。事前調査結果については都道府県知事に報告する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	12	0	24	0	24	0	24	
決算額（19年度は見込み）	12	0	24	0	24	0	24	
人件費					550	219		
【事務分担量】（％）					10	4		
合計（+）	12	0	24	0	574	219	24	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	12	0	24	0	574	219	24	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	事前調査件数	120	0	240	0	240	0	240

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	事前調査用往復はがき	24	定期検査なし	0	事前調査用往復はがき	24

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	事前調査件数		240		240	240	

（問題点・課題）	事前調査対象については、調査年度毎に調査対象の業種を変えるなど計画的に実施する必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
計画的に実施する。	事務の効率化が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	計量法に基づく事務である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	家庭用品の品質表示に関する検査事務	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡 芳行
		担当者名	矢吹 せい子	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）					
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	37 年度	根拠	家庭用品品質表示法	
終期設定	有 無	年度	法令等	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	安心安全の消費生活[05-09]			
目的	一般消費者が製品の品質を正しく認識し、その購入に際し不測の損失を被ることのないように、事業者が家庭用品の品質に関する表示を適正に行うよう要請し、一般消費者の利益を保護することを目的とする。区長は、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第2条の表3に基づき、販売業者に係る指導、立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。				
対象者等	卸売業者以外の販売業者（一般小売業者）				
内容	<p>1 立入り検査及び適正化指導</p> <p>2 東京都への実績報告</p> <p>16年度 検査実施店舗等数 9件 検査実施品目数 27品目・270件 （内訳 繊維製品 11 合成樹脂加工品1 電気機械器具8 雑貨工業品7）</p> <p>17年度 検査実施店舗等数 10件 検査実施品目数 37品目・283件 （内訳 繊維製品 12 合成樹脂加工品2 電気機械器具8 雑貨工業品15）</p> <p>18年度 検査実施店舗等数 10件 検査実施品目数 43品目・271件 （内訳 繊維製品 11 合成樹脂加工品4 電気機械器具11 雑貨工業品17）</p> <p>検査項目：表示状況調査（表示の有無及び適否）、表示の管理状況、責任者及び店員の法に対する知識、無表示品の仕入先、不適正表示品の表示者</p> <p>対象品目：平成17年3月現在90品目 繊維製品35 合成樹脂加工品8 電気機械器具17 雑貨工業品30</p>				
経過	<p>平成12年1月26日 家庭用品品質表示法の一部が改正され、雑貨工業品に家庭用浄水器が加わる。（平成14年4月1日施行）</p> <p>平成12年4月1日 地方分権一括により東京都区長委任条項が廃止され「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」が適用された。</p>				
必要性	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>立入検査は、原則として当該店舗等に対して事前連絡をせず、被検査場所（店舗等）の責任者に対して立入検査証を提示して行う。このため立入検査の趣旨を十分説明する必要がある。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	0	0	0	0	0	0	0	
決算額（19年度は見込み）								
人件費					431	256		
【事務分担量】（%）					5	3		
合計（+）	0	0	0	0	431	256	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	431	256	0	
実績の推移								
	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	検査実施店舗等数	18	11	9	9	10	10	10
	検査実施品目数	65	34	27	27	37	43	40
	検査点数	118	201	300	270	283	271	300
	不適正件数	0	0	0	0	0	0	0

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
			0		0		0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	検査実施店舗等数	9	10	10	10	10	
	検査実施品目数	27	37	43	40	40	
	検査点数	270	283	271	300	300	

（問題点・課題）	<p>立入検査対象については、年度毎に町別順に計画を立てるなど、計画的に実施する必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
計画的に実施する。	事務の効率化が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	生活資金融資原資	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 板垣洋子	課長名 内線	高岡芳行 447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	生活資金融資原資（541353201）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	4 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	(財)勤労者福祉サービスセンターが行う荒川区生活資金融資あっ旋に必要な預託金を、(財)勤労者福祉サービスセンターに貸し付けることにより金利の低減を図り、区内中小企業従業員の生活の安定に資する。				
対象者等	貸付対象 (財)荒川区勤労者福祉サービスセンター 融資対象 ・従業員300人以下で、貸付制度や共済制度を設けていない企業に勤務する者（6ヶ月以上区内在住、在勤者） ・専門的・家内労働者（本業として6ヶ月以上従事・区内在住） ・住民税完納者 ・返済能力がある20歳以上の者				
内容	1 貸付額 1,000万円 ・中央労働金庫への預託額（融資の残高や新規融資の見込等を踏まえ、毎年度決定） ・融資規模は、預託金に対する融資倍率2倍の融資総額2,000万円 2 貸付先 (財)荒川区勤労者福祉サービスセンター 3 貸付期間 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで 4 償還方法 貸付金を平成19年3月31日に償還する 5 貸付利息 無利子 6 預託方法 普通預金の預託金無利子型により預託(表面金利 無利子型 1.8%、有利子型1.83%) < 荒川区生活資金融資制度 > ・融資額 100万円まで ・資金用途 医療費、出産費、教育費、住宅費等 ・返済期間 5年以内(据置1ヶ月を含む) ・貸付金利 1.1%(別途、勤福センターの利子補給0.7%)				
経過	昭和49年度 荒川区生活資金融資制度発足 平成4年 (財)荒川区勤労者福祉サービスセンターに移管 平成14年度 ペイオフ一部実施に伴い、預託金を定期預金から普通預金に変更 平成17年度 預託金額変更 2,000万円 1,000万円				
必要性	金融機関から低利で融資を受けるために原資を預託することは、必要性が高い。 (預託金なし：表面金利2.40%)				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) (財)勤労者福祉サービスセンターに預託原資を貸し付け、金融機関に預託する。				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	10,000	10,000
	決算額(19年度は見込み)	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	10,000	10,000
	人件費					431	427	
	【事務分担当】(%)					5	5	
	合計(+)	20,000	20,000	20,000	20,000	10,431	10,427	10,000
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
その他(特定財源)	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	10,000	10,000	
一般財源	0	0	0	0	431	427	0	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	あっ旋件数	29	19	16	13	12	5	10
	決定額	9,360	6,900	5,940	3,350	7,090	3,070	10,000
	決定件数	12	9	8	5	11	2	10

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	貸付金	生活資金融資原資貸付	10,000	生活資金融資原資貸付	10,000	生活資金融資原資貸付	10,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	融資新規実行率（％）	39	92	80	80	80	決定件数 / あっ旋件数

（問題点・課題）	<p>・ 中小企業制度融資原資の預託に合わせ、生活資金融資の預託についても19年度に関しては引き続き実施する。</p>
他区の実況	<p>（実施 18 区 未実施 4 区）</p> <p>生活資金 労金提携 15区、 区直貸し 墨田区・江戸川区、みずほ銀行提携 江東区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
20年度の預託については、継続して実施していく。	生活資金融資利率の低減を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
D	C	金融機関から低利で融資を受け、区内中小企業従業員の生活の安定に資するためには、預託を継続する必要がある。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	商店診断事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡芳行
		担当者名	山本義昭	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	商店診断事業(54-15-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	48 年度	根拠	中小企業基本法第6条	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区企業診断事業実施要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	中小企業診断士や税理士が経営診断や指導を行うことによって、商店の経営改善と近代化を支援する。				
対象者等	小売業、サービス業を主たる事業として営む中小企業。				
内容	区内の中小企業に、中小企業診断士や税理士を派遣し、財務状況、事業の生産性や成長性など、経営全般の診断と指導を行う。				
経過					
必要性	全国的に景気は回復基調であるが、区内において商業を営む中小企業にとっては、依然として厳しい状況が続き、経営改善の方法に苦慮する経営者は多い。このような中小企業の経営改善を支援し、区内商業の活性化を図るために必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 個別診断は中小企業診断士などの派遣による。 商店街診断は中小企業診断士協会などへの委託による。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額		115	69	46	46	46	46
決算額（19年度は見込み）		23	69	46	0	0	23	46
人件費						862	854	
【事務分担当量】（%）						10	10	
合計（+）		23	69	46	0	862	877	46
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		23	69	46	0	862	877	46
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	個別診断	1	3	2	0	0	1	2

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費		0	個別診断謝礼	23	個別診断謝礼	46

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	個別診断件数	0	0	1	2	2	

（問題点・課題）	商店診断を活用する商店数が極めて少ない。
他区の実況	（実施 12 区 未実施 10 区） （実施区） 渋谷区、杉並区、北区、練馬区、葛飾区、中央区、港区、文京区、墨田区、目黒区、世田谷区、新宿区

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区内事業者への周知を徹底し、当該制度の積極的な活用を促す。	専門家による的確なアドバイスを受ける事業者が増加し、区内商業の活性化が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	診断を希望する商店数が極めて少ないことから、商店のニーズに合った事業内容の充実を図り実施していく必要がある。

議（要旨）	況（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	区内中小企業景況調査委託	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 板垣洋子	課長名 内線	高岡芳行 447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	商店診断事業（54155001）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	48 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	区内中小企業の景気動向を把握し、区の施策に活用するとともに、区内の中小企業経営者・関係者が今後の事業経営に活用できるよう、地域経済についての情報を提供する。				
対象者等	区内中小企業（19年3月） 製造業175社、卸売業58社、小売業127社 計360社				
内容	区内中小企業の景況を四半期毎に調査し、商工振興の基礎資料として活用する。 （配布先） 1 区内商工団体 235部 （内訳）製造業関係団体 40部、卸・小売関係団体 91部、サービス関係団体 19部、 運輸・建設関係団体 21部、その他商工団体 64部（東商、工業会、商店街等） 2 行政機関等 195部				
経過	昭和48年度 都内で荒川区が最初に実施 平成6年度 (株)帝国データバンクに委託 平成11年度 東京都信用金庫協会に委託(調査対象:製造業 215社、小売業 145社 計360社) 平成12年度 調査対象事業所に卸売業を追加				
必要性	区が四半期毎に実施する唯一の経済調査であり、区内経済の動向を把握する上で、景況調査の必要性は高い。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	1,813	1,813	1,813	1,813	1,727	1,727	2,367	
決算額（19年度は見込み）	1,812	1,812	1,812	1,812	1,726	1,726	2,367	
人件費					2,155	2,135		
【事務分担量】（%）					25	25		
合計（+）	1,812	1,812	1,812	1,812	3,881	3,861	2,367	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,812	1,812	1,812	1,812	3,881	3,861	2,367	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	調査対象事業所数（製造業）	208	207	197	194	173	175	180
	調査対象事業所数（卸売業）	53	61	61	56	62	58	60
	調査対象事業所数（小売業）	142	132	130	129	132	127	130

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	景況調査委託	1,726	景況調査委託	1,726	景況調査(分析)	1,295
	一般需用費					データCD購入	1,050
						全都景況ガイド購入	22

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	調査対象事業所数	379	367	360	370	380	

（問題点・課題）	区内の中小企業経営者・関係者が今後の経営判断に活用できるよう、区内中小企業の景気動向を把握して広く周知する必要がある。
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区） 未実施区：千代田区、中央区、港区、渋谷区、新宿区、世田谷区、中野区、杉並区、台東区

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区内中小企業の景気動向を把握できる唯一の事業であるため、優先度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	商業セミナー	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡芳行
		担当者名	山本義昭	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	商業セミナー(54-17-75-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	50 年度	根拠	中小企業基本法第6条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	激変する社会経済の中で、時代の変化に対応するため、中小企業経営者・従業員等区内産業の関係者に対し、経営改善のための方策や専門知識などを習得する機会を提供し、区内産業の振興を図る。				
対象者等	区内企業経営者・従業員				
内容	<p>【平成17年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 手書きPOP講座（日程）11月29日（参加者）11名（会場）産業経済部研修室（共催）東商荒川支部 新会社法セミナー（日程）2月8日（参加者）36名（会場）東商荒川支部（共催）東商荒川支部 <p>【平成18年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> チラシ広告製作講座（日程）12月5日（参加者）8名（会場）産業経済部研修室（共催）東商荒川支部 ラッピング講座（日程）3月13日（参加者）11名（会場）産業経済部研修室（共催）東商荒川支部 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年度まで「商業セミナー」「工業セミナー」「中小企業経営講座」の3事業を実施。 平成12年度から商業・工業を問わず時代に合うテーマを取り上げるため、「産業セミナー」として一本化 平成14年度 求職者のためのIT講習会・就職面接会を「雇用促進事業」として分離。 平成14年度は個店対策としてプレ名店塾3回を実施。 				
必要性	中小企業経営者・従業員等、区内産業の関係者に対し、経営改善のための方策、販売促進のための知識・技術等の講座を開催し、経営者・従業員等が様々な知識・技術等を習得することは、区内商業の活性化及び顧客満足度の向上につながるため、各種セミナーを継続して開催することが必要である。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京商工会議所荒川支部と共催し、東商ニュースや東商会員向けのDM等を活用し、周知に努め、謝礼等も1/2ずつ負担することにより、経費を節約している。 周知は区報、DM等で行う。 テーマは区内事業者が必要としている内容にする。 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	885	248	317	197	75	105	102	
決算額（19年度は見込み）	885	160	199	43	57	50	102	
人件費					862	854		
【事務分担量】（%）					10	10		
合計（+）	885	160	199	43	919	904	102	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	885	160	199	43	919	904	102	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	商業セミナー			3		2	2	2

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	46	講師謝礼	40	講師謝礼	46
	一般需用費	消耗品	11	消耗品	10	消耗品	26
	使用料					会場使用料	30

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	商業セミナー申込率		87.5%	47.5%	80.0%	80.0%	定員に対する申込者の割合

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内事業者の人手不足や高齢化により、セミナーへの参加が難しくなっている。 ・ 社会経済の動向を見極め、区内中小企業者が何を求めているかを把握することが重要であり、タイムリーなテーマ設定が課題である。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
セミナー開催時間、開催日等を検討し、商業者が参加しやすい日程を設定する。	セミナー申込率の向上が期待できる。
社会経済の動向を踏まえ、中小企業者のニーズ把握に努め、タイムリーなテーマを設定する。	セミナー申込率の向上が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区内商店の経営者及び従業員が、消費者のために様々な知識・技術を習得することは顧客満足度の向上につながり、ひいては、区内商業の活性化に資するものであるため、本事業の優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	産業ニュース発行	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡芳行
		担当者名	中村栄吾	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	産業ニュース発行(54195001)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	区内中小企業や個人事業所、金融機関等に区の産業情報、産業振興策、企業情報等を提供する産業ニュースを発行することによって、産業活動の活性化を図る。				
対象者等	区内中小企業・個人事業所 製造業・卸売業等 4,116事業所 区内金融機関及び利用者 32店舗 区内産業団体 150団体 区内商店街 45商店街 区施設利用者等				
内容	1 産業ニュースの作成 ・体裁 タブロイド版 4ページ（6月号は6頁） ・発行回数 年4回（予定は、6月、9月、12月、3月） ・発行部数 各11,000部 2 産業ニュースの配布先 ・区内中小企業、個人事業所（産業システム登録） 製造業・卸売業等 約4,100部 ・区内商店街（50） 2,300部 ・区内金融機関（27店舗）及び利用者 810部 ・区施設利用者 3,790部				
経過	昭和63年度から事業開始 平成7年度、8年度 年10回発行 平成7～9年度 年1回全戸配布実施 平成9年度～ 年6回発行、単色刷り 平成10年度～ 年4回発行 平成12年度～ 産業ホームページに掲載 平成16年度～ 6月号を6頁に変更				
必要性	区内産業を活性化するために、産業や観光に特化した情報を区内中小企業等に発信する必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） <平成18年度契約状況> ・原稿作成（取材を含む）の一部、紙面のレイアウト・印刷等を委託 1,890,000円 ・区内中小企業、商店街、金融機関への配布（年3回）委託 669,586円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	3,043	2,908	2,887	3,020	2,761	2,980	2,903	
決算額（19年度は見込み）	2,897	2,887	2,876	2,109	2,207	2,863	2,903	
人件費					1,724	2,135		
【事務分担当量】（%）					20	25		
合計（+）	2,897	2,887	2,876	2,109	3,931	4,998	2,903	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,897	2,887	2,876	2,109	3,931	4,998	2,903	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	発行回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回
	発行部数	10,000部	12,000部	12,000部	12,000部	12,000部	12,000部	11,000部
	印刷仕様	1色4頁	1色4頁	1色4頁	1色4頁	1色4頁	1色4頁	1色4頁
					6月6頁	6月6頁	6月6頁	6月6頁

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	産業ニュース作成		1,533	産業ニュース作成	1,890	産業ニュース作成	1,924
	配布		674	配布	670	配布	979
	役務費			郵便料	303		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	配布部数	10,000	10,000	12,000	11,000	11,000	

（問題点・課題分析）	<p>事業の増加に伴い、記事数が増えてきている。特に、毎年6月発行分については紙面4面では掲載が困難な状況であるため、平成16年度から、産業振興施策の一覧を掲載する6月号を6面に増頁した。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 18 区 未実施 4 区）</p> <p>未実施区：中野区、中央区、世田谷区、渋谷区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	産業や観光に関する情報を区内中小企業等に発信する必要性は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	産業振興行事助成	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡芳行
		担当者名	中村栄吾	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	産業振興行事助成（54215001）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	45 年度	根拠	荒川区産業振興事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	産業振興のため有意義であると認められる各種産業団体等の事業・行事を助成することにより、区内産業団体の育成を図る。				
対象者等	区内の産業団体				
内容	産業団体が主催する講演会、講習会、研修会などに対し、経費の一部を補助する。 ・補助対象経費 会場使用料、講師謝礼、交通費 ・補助率 1/2 ・限度額 5万円 ・同一団体に対する補助は年度内2回まで				
経過	・昭和45年度 事業開始 ・平成6年度 限度額変更（限度額5万円） ・平成12年度 補助率変更（補助率1/2） 東都製靴工業協同組合荒川支部への補助金 ・平成4年度 補助開始（100万円） ・平成13年度 限度額変更（95万円）15年度（90万円） ・平成16年度～ 補助額減額（60万円） ・平成18年度～ 見本市出展助成へ移行				
必要性	区内産業団体の育成を図るため、各団体の事業や行事に要する経費の一部を助成することは必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・交付希望団体は、事業収支予算書を添付して申請 ・内容を審査のうえ交付決定し、補助金を交付する ・事業終了後、実績報告書の提出してもらう				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	1,550	1,705	1,519	1,200	1,200	1,200	600	
決算額（19年度は見込み）	1,375	1,630	1,519	1,130	867	418	600	
人件費					862	854		
【事務分担量】（%）					10	10		
合計（+）	1,375	1,630	1,519	1,130	1,729	1,272	600	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,375	1,630	1,519	1,130	1,729	1,272	600	
実績の推移	事項名							
助成件数	12	17	15	14	9	10	12	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	研修会・講習会等助成	267	研修会・講習会等助成	418	研修会・講習会等助成	600
	東都製靴工業協同組	600					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	助成件数	14	9	10	12	12	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年度から補助率が1/2となったが、申請件数はほとんど変化なく、一定の需要が見込まれるため、引き続き事業を継続する必要がある。 ・東都製靴工業協同組合荒川支部への補助金については、見本市出展に係る補助制度へ移行した。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	区内産業団体の育成を図るため、引き続き、産業振興のため有意義であると認められる各種産業団体等の事業・行事を支援する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	商店街活性化総合支援事業（活性化事業）	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡芳行
		担当者名	山本義昭	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	商店街活性化総合支援事業（活性化事業）（54-50-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	15 年度	根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等	東京都新・元気を出せ！商店街事業費補助金交付要綱	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	意欲ある商店会等が自主的に行う施設整備やIT化、ポイントカード化などの活性化事業を企画段階から実施に至るまで総合的に支援する。				
対象者等	区内商店街等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業 【ソフト事業】 ホームページ作成、ポイントカード導入、共同宅配事業、地域ブランド・商品開発、活性化計画策定等 【ハード事業】 街路灯整備・改修・撤去、カラー舗装、アーケード改修・撤去、アーチ整備・改修・撤去、活性化計画策定等 ・補助率 2 / 3 ・補助限度額 1億円 東京都新・元気を出せ！商店街事業費補助金の活用により、本補助金のうち1 / 2は東京都から歳入がある。 				
経過	<p>平成10年度 東京都「元気を出せ商店街事業費補助金」開始</p> <p>平成13年度 荒川区「商店街振興プラン」策定</p> <p>平成15年度 東京都「新・元気を出せ！商店街事業費補助金」開始</p> <p>平成15年度 荒川区「商店街活性化総合支援事業補助金」開始</p> <p>平成15年度 ハード事業支援とソフト事業支援を商店街活性化総合支援事業に統合</p>				
必要性	意欲ある商店街等が商店街活性化のため自主的に取組む活性化事業を、企画段階から実施に至るまで総合的に支援することにより、商店街の負担が軽減し、商店街による活性化事業の実施を促進することができる。商店街の施設整備、IT化等の活性化事業の実施は、区民の消費生活の安定、区内商業環境の発展、ひいては、区の発展に資するものであり、これを支援する必要性は高い。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店会等からの企画提案(事前に産業活性化エキスパートを派遣) ・商店会等から区の補助金交付申請、補助金交付決定、商店会等から実績報告、区の補助金確定 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	30,044	3,525	51,232	44,660	76,400	47,405	16,708	
決算額（19年度は見込み）	26,186	1,000	32,062	8,247	42,575	47,390	16,708	
人件費					862	854		
【事務分担当量】（%）					10	10		
合計（+）	26,186	1,000	32,062	8,247	43,437	48,244	16,708	
国（特定財源）								
都（特定財源）	4,305		531	4,123	21,287	23,695	8,354	
その他（特定財源）	4,188		21,000					
一般財源	17,693	1,000	10,531	4,124	22,150	24,549	8,354	
事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
活性化事業	4	1	3	4	5	5	3	
実績の推移								

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	活性化事業	42,575	活性化事業	47,390	活性化事業	16,708

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	活性化事業実施件数	4	5	5	3	8	事業を実施した商店街等数

（問題点・課題）	商店街等において活性化事業を企画・実施するための人材と財源が不足し、活性化事業を実施できる商店街等が減少してきている。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
意欲とやる気のある商店街等を重点的・集中的に支援する。	元気のある商店街等が先導的な役割を果たし、区内商店街活性化のための牽引役になることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	意欲とやる気のある商店街等が活性化のため自主的に取り組む事業を支援することにより、区内商業環境の発展を図るものであり、本事業の必要性は極めて高い。

況議（要質問旨）	平成16年1定 区内の商業を活性化する方策について 平成17年3定 商店街活性化対策について 平成17年4定 商店街の振興策について
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	商店街活性化総合支援事業(イベント推進事業)	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡芳行
		担当者名	山本義昭	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	イベント推進事業(54-50-20-01)				
事務事業の種類	新規事業(19年度 18年度)		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	15 年度	根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等	東京都新・元気を出せ！商店街事業補助金交付要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	商店街等のイベント事業に要する経費の一部を補助することにより、近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりを支援するとともに、消費生活の安定、区内商業環境の健全な発展を図る。				
対象者等	区内商店街等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街等が実施するイベントに対し、補助金を交付する ・補助率は2/3または1/2 ・補助限度額600万円または100万円 東京都新・元気を出せ！商店街事業費補助金の活用により東京都から歳入がある。その場合最終負担割合は下記のとおりとなる。但し、オグコム星の市は区単独補助。 (補助対象経費100万円超) 区1/3 都1/3 商店街1/3 (補助対象経費100万円未満) 区1/6 都1/2 商店街1/3				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年度 東京都「元気を出せ商店街事業」開始 ・平成15年度 東京都「新・元気を出せ商店街事業」開始 ・平成15年度 荒川区「商店街活性化総合支援事業」開始 				
必要性	意欲ある商店街等が自主的に行い、近隣住民に親しまれているイベント事業を支援することにより、商店街の負担が軽減し、イベントの継続実施につながる。商店街のイベントは住民に親しまれる商店街づくりのために重要であり、これを支援することは区内商店街の活性化につながるため必要性は高い。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 商店街等から補助金交付申請、区の補助金交付決定、商店街等から事業実績報告、区の補助金確定				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	22,687	25,831	22,821	22,941	20,316	20,451	22,672	
決算額(19年度は見込み)	22,674	16,500	20,854	17,443	16,956	17,046	22,672	
人件費					1,724	1,708		
【事務分担量】(%)					20	20		
合計(+)	22,674	16,500	20,854	17,443	18,680	18,754	22,672	
国(特定財源)								
都(特定財源)	12,801	8,182	10,091	10,577	10,962	8,595	11,032	
その他(特定財源)								
一般財源	9,873	8,318	10,763	6,866	7,718	10,159	11,640	
実績の推移								
	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	イベント推進事業	19	17	23	23	20	22	22
	オグコム星の市		1	1	1	1	1	1
	日暮里・舎人ライナー開通記念イベント							1

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	イベント推進事業	16,956	イベント推進事業	17,046	イベント推進事業	22,672

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	イベント実施商店街等件数	16	13	14	14	15	
	イベント実施件数	24	21	23	24	25	
	イベント参加者数(人)	139,640	121,250	121,550	143,800	150,000	実績報告に基づく数値。19年度は集客目標。

(問題点・課題)	商店街等においてイベントを実施するための人材と財源が不足し、イベントを実施できる商店街等が減少してきている。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
意欲とやる気のある商店街等を重点的・集中的に支援する。	元気のある商店街等が先導的な役割を果たし、区内商店街活性化のための牽引役になることができる。
複数の商店街等が連携して実施するイベントを支援する。	商店街同士の連携が強まり、人材・財源不足の問題も解決することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	意欲とやる気のある商店街等が商店街活性化のために開催するイベント事業を支援することにより、商店街の賑わい創出及び商店街と消費者の交流を図ることができるため、本事業の優先度は高い。

(状況)	議会 要旨 質問 状況
------	----------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	商店街活性化総合支援事業（特売奨励事業）	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 山本義昭	課長名 内線	高岡芳行 457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	特売奨励事業(54-50-30-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	50 年度	根拠 法令等	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	商店街の特価販売事業に要する経費の一部を補助することにより、近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりを支援するとともに、消費生活の安定、区内商業環境の健全な発展を図る。				
対象者等	荒川区商店街連合会				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒川区商店街連合会が奨励する商店街の特価販売事業へ補助金を交付する。 ・ 実施時期4月、期間中各商店会で抽選券を配布し、川の手荒川まつりで抽選会を実施する。 ・ 400万円が上限。補助金は宣伝費、印刷費、景品費、装飾費に充当される。 				
経過					
必要性	近隣消費者に親しまれ魅力ある商店街づくりに取り組む商店街連合会の特価販売事業は区内商店街活性化に資するものである。これを支援することは区内消費生活の安定及び区内商業の発展につながるため必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 特売奨励参加店を各区内商店会がとりまとめる。 各商店会から区商連へ参加申込み。 区商連から補助金申請、実績報告、補助金額確定。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
決算額（19年度は見込み）		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
人件費						862	854	
【事務分担量】（%）						10	10	
合計（+）		4,000	4,000	4,000	4,000	4,862	4,854	4,000
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		4,000	4,000	4,000	4,000	4,862	4,854	4,000
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	特売奨励事業	1	1	1	1	1	1	1

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	補助金	特売奨励事業	4,000	特売奨励事業	4,000	特売奨励事業	4,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	特売奨励事業参加商店街数	25	25	23	22	25	

（問題点・課題分析）	<p>特価販売事業に参加する商店街数が減少傾向にある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<p>事業を商店街にとって魅力あるものにするため現状の問題を分析し、事業参加商店街の減少傾向に歯止めをかけるための対策を練る。</p>	<p>対策を実施することにより、参加商店街の増加が期待できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	<p>区内の多くの商店街で一斉に開催される特売事業を支援することにより、消費生活の安定及び区内商業環境の健全な発展を図ることができるため、本事業の優先度は高い。</p>

議会議況（要旨）	<p> </p>
----------	----------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	商店街活性化総合支援事業（商業活性化エキスパート派遣事業）	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 山本義昭	課長名 内線	高岡芳行 457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	商業活性化エキスパート派遣事業(54-50-40-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	3 年度	根拠	荒川区産業活性化エキスパート派遣事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	区内の商店街及び商業関係者等で組織する団体が行う勉強会等に専門家を派遣することにより、商店街等の抱える諸問題の解決を図り、活性化・近代化に向けての具体的な活動の促進を図る。				
対象者等	区内商店街及び商業関係者等で組織する団体				
内容	商店街活性化総合支援事業の初期支援策として商店街活性化エキスパート派遣を位置付け、1案件につき年間4回を上限として派遣する。 平成19年6月現在、47名の専門家がエキスパート登録している。 <内訳> 中小企業診断士 21名 コンサルタント 14名 一級建築士 7名 税理士 3名 公認会計士 1名 土地区画整理士 1名				
経過	平成12年度 派遣対象を従来の区内商店街に加え、他の業界団体(製造業、卸売業等)にまで拡大 平成14年度 産業IT化エキスパート派遣事業を創設した。 平成15年度 産業活性化エキスパート派遣を商店街活性化総合支援事業の初期支援策として位置付けた。 平成16年度 産業IT化エキスパート派遣事業を廃止した。				
必要性	活性化のための方策を模索する商店街等に専門家を派遣し、適切な指導・助言を受けることにより、活性化のための事業を効果的・効率的に実施できる。商店街が実施する施設整備等の活性化事業を初期段階から支援するための施策としても必要性は高い。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 商店街等から派遣申請 派遣決定 派遣 謝礼支出 実績報告				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額		598	736	1,610	368	368	368
決算額(19年度は見込み)		138	725	138	69	46	0	276
人件費						862	854	
【事務分担当】(%)						10	10	
合計(+)		138	725	138	69	908	854	276
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		138	725	138	69	908	854	276
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	派遣件数(延べ)	3	25	6	3	2	0	12
	・商店街			5	3	2		12
	・その他	3	25	1				

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	エキスパート派遣事業	46	エキスパート派遣事業	0	エキスパート派遣事業	276

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	エキスパート派遣回数	3	2	0	12	20	
	エキスパート派遣商店街数	3	2	0	3	5	

（問題点・課題）	商店街等において活性化事業を企画・実施するための人材と財源が不足し、活性化事業を実施できる商店街等が減少してきている。
他区の実況	（実施 14 区 未実施 8 区） （実施区） 渋谷区、杉並区、北区、板橋区、葛飾区、江戸川区、中央区、港区、文京区、台東区、品川区、大田区、世田谷区、新宿区

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	意欲とやる気のある商店街等を重点的・集中的に支援する。	元気のある商店街等が先導的な役割を果たし、区内商店街活性化のための牽引役になることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	活性化事業の実施にあたり、専門家による具体的なアドバイスを受けることができ、効率よく事業を推進することができるため、本事業の優先度は高い。

（状況）	議会議事録
------	-------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	商店街ルネッサンス推進本部事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡芳行
		担当者名	松嶋英夫	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	商店街ルネッサンス推進本部事業（54-51-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	荒川区商店街ルネッサンス推進本部設置要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	区民の消費生活の拠点であり、地域コミュニティの中心である区内商店街の活力を取り戻し、その復興を図る。				
対象者等					
内容	<p>区長を本部長とする「商店街ルネッサンス推進本部」を設置し、荒川区産業振興懇談会の報告を受け新たに実施する、下記、商店街ルネッサンス推進事業を推進する。</p> <p>1 魅力ある店舗創出支援事業 2 空き店舗活用支援事業 3 商店街サポーター制度構築事業 4 商店街高齢者・子育て世代対策事例集作成事業 5 商店街の歌の制作</p>				
経過	<p>平成18年6月 産業振興懇談会商業振興分科会設置 平成18年6月 第1回 荒川区の商業と商業振興策の現状 平成18年8-9月 商業実態調査 平成18年9月 先進商店街視察 向島橋銀座商店街協同組合 平成18年9月 第2回 商業実態調査の概要 平成18年10月 第3回 商業実態調査の中間のまとめ、新たな商業振興策の検討 平成18年11月 先進商店街視察 六角橋商店街、モトスミ・プレーメン商店街振興組合 平成18年12月 第4回 商業実態調査の最終報告、新たな商業振興策の立案、懇談会への提言とりまとめ 平成19年2月 産業振興懇談会 報告書提出</p>				
必要性	商店街の復興に関する施策である商店街ルネッサンス推進事業を実施するにあたり、区が一定の主導的役割を果たし、基本方針の決定や全庁的な推進等について総合的な調整を行うために推進本部の設置が必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額							612
	決算額（19年度は見込み）							612
	人件費							
	【事務分担量】（%）							
	合計（+）	0	0	0	0	0	0	612
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	612	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員旅費					先進商店街視察旅費	500
	需用費					参考図書購入等	112

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	A	商業振興分科会の報告を受け、本年度から実施する商店街ルネッサンス推進事業について、庁内の横断的な取り組み等に関する総合的な調整機能として優先度は高い。

議会議況 （要旨） 問状	
--------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	商店街空き店舗活用支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡芳行
		担当者名	大嶋 豊	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	商店街空き店舗活用支援事業（54512001）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	荒川区商店街空き店舗活用事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区商店街空き店舗活用事業における選定基準	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	商店街が空き店舗を活用して商店街の活性化に資する事業を行う場合に、その費用の一部を助成することで、商店街の集客力の向上と賑わいの創出を図り、区内商業の活性化を図る。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内の商店会 ・ 区内の商店街振興組合 				
内容	<p>区内商店街の空き店舗を活用し、商店街が主体となって空き店舗活用プランを策定し、それに基づき、不足業種、ふるさと物産館、その他集客力の向上やコミュニティ機能の向上に寄与する店舗を自ら運営又は誘致する事業に対して、店舗改装費、家賃、誘致等にかかるPR経費の一部を補助する。</p> <p>店舗改装費 補助率2/3 限度額 200万円 家賃助成 補助率2/3 限度額 月20万円、助成期間2年間 PR経費 補助率2/3 限度額 20万円</p>				
経過	<p>H17.6 補助要綱および選定基準を制定（ふるさと物産館の誘致） H17.7 道府県の東京事務所および姉妹・友好都市に対して案内チラシを送付 プレス発表、産業ホームページに掲載 H18.5 上越市より推薦を受けたみなもと農場に対して交付決定 H18.7 みなもと農場荒川店がオープン H18.8 要綱一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物産館の定義について新たに規定 ・ 交付申請および実績報告時の提出書類の追加（収支計算書、前年度収支決算書等） ・ 早期に撤退した場合の既補助金交付額の返還に関する規定の整備 <p>H19.3 みなもと農場荒川店が新潟本舗ふるさと屋としてリニューアルオープン 産業振興懇談会商業振興分科会により、空き店舗対策の重要性に関する提言あり 自治体関係者や民間事業者等に対する事業案内・商店街案内等は随時実施 具体的に出店意向を示した事業者等に対しては、空き店舗情報を収集して、随時提供 H19年度 要綱改正（空き店舗活用プラン策定、補助対象事業拡大、補助率・補助限度額見直し）</p>				
必要性	景気低迷、同業他者との競合、後継者不足等で活力を失いつつある商店街の集客力の向上策として必要性は高い。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区内商店街に対して事業内容を周知する。 ・ 民間事業者等から問い合わせがあった場合は、個別に当該事業および区内商業に関する説明等を実施するとともに、区内商店街に紹介する。 ・ 商店街と出店者との調整がまとまった段階で交付申請を受け付ける。 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	-	-	-	-	12,862	15,262	23,440	
決算額（19年度は見込み）	-	-	-	-	0	3,960	8,400	
人件費	/	/	/	/	1,724	1,708	/	
【事務分担量】（%）	/	/	/	/	20	20	/	
合計（+）	0	0	0	0	1,724	5,668	8,400	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	0	0	0	0	1,724	5,668	8,400	
実績推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	物産館開設	-	-	-	-	0件	1件	3件

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					審査会審査員謝礼	69
	補助金	家賃助成	0	家賃助成（新規1件）	960	家賃助成（継続1件）	1,440
		店舗改装	0	店舗改装（同上）	3,000	家賃助成（新規5件）	6,000
		補助金計	0	補助金計	3,960	店舗改装（同上）	10,000
						PR経費（同上）	1,000
						補助金計	18,440

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 （22年度）	
標	各年度における出店数	-	0	1	3	5	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な空き店舗活用プランの策定 ・空き店舗活用事業を推進する優良な事業者の確保
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（実施 14 区 未実施 7 区）</p> <p>中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、足立区、江戸川区、千代田区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、 物産館 板橋区ハッピーロード大山商店街 区の姉妹・友好都市の物産品ショップの開設（平成17年10月）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	専門家の派遣等により空き店舗活用プランの策定を支援するとともに、インターネットでの案内や自治体へのPRを積極的に行う。	効果的な空き店舗対策の実施による商店街及び地域の活性化

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	A	商業振興分科会の報告を受けて本年度より実施する商店街ルネッサンス推進事業の柱の一つであり、商店街の集客力の向上策として、また、当区の新たな観光資源の開発策として優先度は高い。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	魅力ある店舗創出支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡芳行
		担当者名	大嶋 豊	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	魅力ある店舗創出支援事業（54513001）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	16 年度	根拠法令等	荒川区魅力ある店舗支援事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度		荒川区魅力ある店舗支援事業補助金審査会実施要綱	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	商店街および地域の活性化に寄与する魅力ある店舗づくりに取り組む中小小売商業者等に対し必要な補助金を交付することにより、区内商店街の賑わいの創出および活性化を図る。				
対象者等	区内の中小小売商業者等				
内容	<p>店舗改善にかかる経費の一部助成に加え、個店顧問アドバイザーの派遣を行う。</p> <p>補助金 対 象：商店街の核となる店舗づくりとして、店舗改装、業態変更、新商品の開発、サービス向上、品揃えの強化などに取り組む事業</p> <p>補助率：1/2、限度額：1,000,000円</p> <p>公正かつ適正に補助事業者を選定するため、荒川区魅力ある店舗支援事業審査会を設置</p> <p>個店顧問アドバイザーの派遣</p> <p>店舗計画を商業者が策定する際に、中小企業診断士等の専門家を派遣する。</p> <p>1店舗当たりの派遣回数は2回まで</p>				
経過	<p>H16. 8 補助要綱制定</p> <p>H16.12 審査会実施</p> <p>H16.12 交付決定 3件</p> <p>熊野前商店街 光青果(やきいも販売事業) 補助額130,000円</p> <p>やきいも販売機の設置</p> <p>小台大通商店街 BLD(営業形態改善事業) 補助額1,000,000円</p> <p>ベーカリー&喫茶の営業形態からベーカリー&イタリア料理を提供するレストランの営業形態へ変更</p> <p>まちやアベニュー マリー洋品店(高感度化事業) 補助額1,000,000円</p> <p>狭い通路で繋がっていた2つの店舗を1つにして、オープン型の店舗構成から接客型店舗構成へ変更</p> <p>H18年度 産業振興懇談会商業振興分科会により、個店支援の重要性に関する提言あり（H19年度予算に計上）</p>				
必要性	景気低迷、同業他者との競合、後継者不足等で活力を失いつつある商店街の集客力の向上策として、必要性は高い。				
実施方法	<p>(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>区内商業者に事業内容を周知</p> <p>期限を定めて申請者を募集</p> <p>申請のあった事業について審査会を開催(審査員は外部の専門家に依頼予定)</p> <p>審査会の結果に基づき対象事業を選定、交付決定</p> <p>店舗計画の策定に当たって、個店顧問アドバイザーを派遣</p>				

予 算・決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	0	0	0	2,130	0	0	5,299	
決算額(19年度は見込み)	0	0	0	2,130	0	0	5,299	
人件費					0	0		
【事務分担量】(%)					0	0		
合計(+)	0	0	0	2,130	0	0	5,299	
国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0	
都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0	
その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	0	0	0	2,130	0	0	5,299	
実績推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	本制度を活用した個店改善	0	0	0	3	0	0	5

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	なし	0	なし	0	個店アドバイザー謝礼	230
						審査会審査員謝礼	69
	補助金	予算措置なし	0	予算措置なし	0	対象事業への補助	5,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	各年度における本制度を活用した個店改善	3	-	-	5	5	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な個店改善計画の策定 ・本制度を活用した魅力ある店舗の集積化
他区の実況	（実施 3 区 未実施 19 区） 中野区、板橋区、品川区

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
個店顧問アドバイザーの積極的な活用を促すとともに、活用事例の紹介等により、個店改善に向けた意識の醸成を図る。	効果的な個店改善とその集積による商店街および地域の活性化

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	A	商業振興分科会の報告を受けて本年度より実施する商店街ルネッサンス推進事業の柱の一つであり、商店街の集客力の向上策として優先度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	商店街高齢者・子育て世代対策事例 集作成事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡芳行
		担当者名	山本義昭	内線	457
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（19年度）	商店街高齢者対策支援事業（54-51-40-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	区内商店街の客層として重要と思われる高齢者・子育て世代に対する先進的な対策を行っている商店街の事例集を作成して商店街に提供することで、商店街における高齢者・子育て世代を対象とした消費者対策の促進を図る。				
対象者等	区内商店街等				
内容	高齢者・子育て世代向け対策の実施により商店街活性化に成功している事例を収集する。その内、区内商店街において導入可能でかつ効果的とみられる事例を選定し、事例集を作成し、区内商店街に配布する。				
経過	平成18年6月 産業振興懇談会商業振興分科会設置 平成18年6月 第1回 荒川区の商業と商業振興策の現状 平成18年8-9月 商業実態調査 平成18年9月 先進商店街視察 向島橋銀座商店街協同組合 平成18年9月 第2回 商業実態調査の概要 平成18年10月 第3回 商業実態調査の中間のまとめ、新たな商業振興策の検討 平成18年11月 先進商店街視察 六角橋商店街、モトスミ・プレーメン商店街振興組合 平成18年12月 第4回 商業実態調査の最終報告、新たな商業振興策の立案、懇談会への提言とりまとめ 本事業の実施に向けた提言あり 平成19年2月 産業振興懇談会 報告書提出				
必要性	商店街の客層として重要な位置を占める高齢者及び子育て世代が、安心して安全に買い物ができる商店街を創出することは大変重要である。よって、商店街に事例集を配布し、高齢者・子育て世代向けの対策の必要性・緊急性を啓発し、早期の実施を促すための施策として必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 事例の概要把握 掲載事例の選定 先進商店街に対するヒアリング 事例集編集・作成、商店街へ配布 専門的な知識とノウハウを有する民間事業者への委託により実施する。				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額							2,000
	決算額（19年度は見込み）							2,000
	人件費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（+）	0	0	0	0	0	0	2,000
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	2,000	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	高齢者対策先進商店街事例集作成							1

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料					事例集作成委託	2,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	高齢者・子育て世代向け対策実施商店街数（累計）					6	19年度は事例集の作成・配布のみ。20年度から対策実施を支援。

（問題点・課題分析）	制度開始から間もなく、問題点の提起ができないため、今後実施していく中で問題点・課題を把握する。
他区の実況	（実施 5 区 未実施 18 区） （商店街に係る高齢者及び子育て世代向け対策を支援している区） 渋谷区、豊島区、足立区、文京区、江東区

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	A	商業振興分科会の報告を受けて本年度から実施する商店街ルネッサンス推進事業の柱の一つであり、事例集を配布し、商店街による消費者対策を促進することにより、商店街の集客力向上、消費者に親しまれる商店街の創出等に資するものであり、優先度は高い。

（議会議案要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	商店街サポーター制度構築事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡芳行
		担当者名	松嶋英夫	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	商店街サポーター制度構築事業（54-51-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠		
終期設定	有 無	19 年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	商店街と消費者の協働により商店街振興策を実践し商店街の活性化を図るため、商店街の活性化に強い期待を持つ消費者を「商店街サポーター」として組織化するにあたり、試行を行い十分な検討・議論を踏まえて制度を構築することを目的とする。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内の商店街及び商業者 ・ 区内の消費者 				
内容	区内の1商店街を対象に商店街サポーター制度の実現性や実行性を検証するため、モデル商店街と区内消費者によるワークショップや先進商店街との交流といった実践的取り組みを行い、これに対する評価作業を重ねサポーター制度の基本的な仕組みを取りまとめる。				
経過	<p>平成18年6月 産業振興懇談会商業振興分科会設置</p> <p>平成18年6月 第1回 荒川区の商業と商業振興策の現状</p> <p>平成18年8-9月 商業実態調査</p> <p>平成18年9月 先進商店街視察 向島橋銀座商店街協同組合</p> <p>平成18年9月 第2回 商業実態調査の概要</p> <p>平成18年10月 第3回 商業実態調査の中間のまとめ、新たな商業振興策の検討</p> <p>平成18年11月 先進商店街視察 六角橋商店街、モトスミ・プレーメン商店街振興組合</p> <p>平成18年12月 第4回 商業実態調査の最終報告、新たな商業振興策の立案、懇談会への提言とりまとめ 本事業の実施に向けた提言あり</p> <p>平成19年2月 産業振興懇談会 報告書提出</p>				
必要性	大型店や周辺商業地との競争のほか消費動向の変化への対応が遅れ極めて厳しい状況にある区内商店街の活性化のためには商店街の活性化に強い期待感を持つ消費者と商店街の協働による、消費者ニーズ等を反映した新たな商店街振興施策の構築が不可欠である。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>モデル商店街の選定 商店街サポーターの公募 応募者説明会の開催 ワークショップ開催（4回程度） 商店街サポーター制度検討委員会開催 基本的な仕組みの取りまとめ</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							3,000	
決算額（19年度は見込み）							3,000	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	3,000	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	3,000	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	商店街サポーター事業							1

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料					制度構築業務委託	3,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	商店街サポーター事業実施商店街数				1	4	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度実施する制度構築に向けた試行を通して、問題点・課題の整理を行う。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	A	商業振興分科会の報告を受けて本年度から実施する商店街ルネッサンスの大きな柱であり、翌年度からの実施に向けた試行を通しての消費者組織と商店街の協働による新たな商店街活性化施策を構築策として優先度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	商店街連合会補助	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡芳行
		担当者名	山本義昭	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	商店街連合会補助(54-52-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	43 年度	根拠	荒川区商工振興事業奨励補助交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	荒川区商店街連合会が実施する商業振興事業を助成することにより、商店街及び商店の団体の健全な発展を図り、もって、区民生活の安定と地域コミュニティの醸成を図る。				
対象者等	荒川区商店街連合会				
内容	<p>【18年度事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区連ニュース発行 年5回(1月、8月、10月、12月、1月) 各3000部発行 ・商業感謝まつり 年末の売出し(平成18年度区内28商店街 992店舗参加) 				
経過	<p>平成9年度 従業員レクリエーション・商業二世バス研修の補助金を廃止する。</p> <p>平成11年度 主婦研修会と商店経営者研修会を補助対象とする。</p> <p>平成13年度 荒川区商店街連合会創立50周年事業のうち、PR誌「あらかわショッピングガイド」発行事業に対して補助を行う。(補助対象経費の1/2、2,415千円)</p> <p>平成17年度 研修会および青年部事業を補助対象外とする。</p>				
必要性	荒川区商店街連合会が実施する事業は、各商店街への情報提供、区内全域にわたる年末売出し、商店街同士の連携、各商店街への指導・啓発等、商店街活性化のために大変重要なものである。これを支援することにより区内商店街の健全な発展が期待できるため、必要性は高い。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 商店街連合会から補助金交付申請、区の補助金交付決定、実績報告、補助金確定				

		(単位：千円)						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	7,925	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510
	決算額(19年度は見込み)	7,925	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510
	人件費					4,310	2,562	
	【事務分担量】(%)					50	30	
	合計(+)	7,925	5,510	5,510	5,510	9,820	8,072	5,510
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
その他(特定財源)								
一般財源	7,925	5,510	5,510	5,510	9,820	8,072	5,510	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	区連ニュース	3000部×5	3000部×5	3000部×5	3000部×5	3000部×5	3000部×5	3000部×5
	商業感謝まつり	1	1	1	1	1	1	1
	研修会	2	2	2	2			
	青年部事業	2	1	1	1			

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	商店街連合会補助	5,510	商店街連合会補助	5,510	商店街連合会補助	5,510

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	商店街連合会補助	1	1	1	1	1	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区内商店街等で組織された団体の事業を支援することは、商店街の活性化及び区民生活の安定にとって重要であり、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	商店街マップ作成支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡芳行
		担当者名	大嶋 豊	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	商店街マップ作成支援事業（54565001）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠法令等	荒川区商店街マップ作成支援事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	商店街を訪れる区民等の消費意欲の喚起、新たな商店街利用者の獲得、商店会および店主等の営業意欲の向上、商店会内での連帯感の醸成等を図ることを目的とする。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内の商店会、商店街振興組合 ・ 複数の商店会の連合体 ・ 東京日暮里繊維卸協同組合 				
内容	<p>商店街マップの作成に要する経費の一部を助成する。</p> <p>補助率 1 / 2 限度額 20万円</p> <p>作成にあたって広告料等の収入がある場合は、これを商店会負担分に充当することが可能（ただし、収入と補助金の合計額が事業費の額を超える場合は、その超える分を減額）</p>				
経過	H17.5 荒川区商店街連合会の常任理事会にて事業説明 H17.6 補助要綱制定 H18.3 おぐぎんざ商店街でマップ作成、補助金交付 H19.3 荒川銀座商和会（まちやアベニュー）でマップ作成、補助金交付				
必要性	商店街の魅力を区内外にアピールするための施策として必要				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 区内の商店街に対して事業案内を行い、本補助の活用について検討するよう要請交付決定後、助成対象事業が完了し、助成額の確定処理をした後に交付する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	-	-	-	-	2,000	600	600	
決算額（19年度は見込み）	-	-	-	-	200	200	200	
人件費					862	854		
【事務分担量】（%）					10	10		
合計（+）	0	0	0	0	1,062	1,054	200	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	0	0	0	0	1,062	1,054	200	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	商店街マップ作成件数	-	-	-	-	1	1	1

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	経費の一部助成	200	経費の一部助成	200	経費の一部助成	600

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	作成件数	-	1	2	3	12	マップ作成累計

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街マップの作成および配布による効果を定量的に確認することが困難なため、積極的な取り組みに向けた商店街における意識の醸成が難しい。 ・商店街案内のみでなく、ショップガイド的な要素や観光ガイド的な要素を付加する等の工夫が必要
他区の実況	（実施 1 区 未実施 21 区） 杉並区、

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	実際に作成した事例等の紹介と合わせて、商店街と協議して効果的な活用方法を検討し周知する。	本制度の積極的な活用による、区民等の消費意欲の喚起、新たな商店街利用者の獲得など

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	現状の予算規模を維持しながら、商店街の積極的な活用を促す。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	中心市街地活性化事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡芳行
		担当者名	大嶋 豊	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	中心市街地活性化事業（54585001）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	11 年度	根拠	旧中心市街地活性化法、荒川区中心市街地活性化基本計画、荒川区TMO構想	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	中心市街地活性化法に基づいて、南千住駅周辺地区（約130ha）の商業の活性化と市街地の整備改善を一体的に推進する。H11年度に策定した中心市街地活性化基本計画に基づき、H14.9に設立されたTMOの支援をはじめ、主に商業・観光の振興策やコミュニティ形成等のソフト部門の活性化について検討・実施する。				
対象者等	対象区域の区民及び商業者				
内容	㈱あらかわTMOの支援 ・まちづくりサロンの賃料補助（H14.10～H17.9までの3年間で終了） ・認定構想事業者支援補助金（H14.10～H17.3で終了） ・事業部会の運営支援（月2回、第2・4月曜日） ・南千住駅東口自転車駐車場管理運営の委託（H15～H16年度） 区の契約方針の変更および監査指摘の影響により16年度限りで終了 ・南千住駅東口区有地200㎡の有効活用（H15.6～） 定期借地権方式により貸付（期間10年、賃料月122,806円（当初3年間は61,403円）、保証金736,836円） 当該区誘致に商業施設を建設してテナント貸し（入居者=中華レストラン「胡弓」、シンゴカワ南千住支店） ・産業経済部長が代表取締役副社長に就任（H17.6.28）				
経過	・H12.3 中心市街地活性化基本計画を策定 ・H12年度 活性化事業の検討・実施、TMOの設置に向けた検討（検討委員会、商店街協議会の設立、商店街診断、講演会、HPの開設、都電新駅設置記念イベント等） ・H13年度 検討委員会等において、株式会社設立や活性化事業の推進、収益事業の確保について検討（検討委員会・TMO準備組織・ワーキング等の開催、地域の魅力づくり調査によるまち歩きマップの作成、ポイントカード導入検討のためのITサポート派遣、商店街協議会事業への助成等） ・H14年度 ㈱あらかわTMOを設立、認定（9月） まちづくりサロンを開設 ・H15年度 自転車駐車場の受託、区有地200㎡の有効活用、5商店街共通フラッグ作成 ・H16年度 商店街統一夏のイベントポスター、住民参加型研修会（資産運用等の個別相談会等）を実施 区監査委員より次の文書指摘を受ける（17年度監査で改善済みとの意見を得ている。） 重要事項にかかる取締役会の決定、入出金について常勤職員の配置など責任者の明確化、出勤簿・賃金台帳等の整備、人件費支払いにかかる責任者による勤務状況等の確認 ・H17年度 つくばエクスプレス開業記念イベント、コソ通りの一口話・みなせんまっぴの発行、第一回みんなの南千住まつり開催、中心市街地活性化ミニシンポジウム開催 ・H18年度 第二回・第三回みんなの南千住まつり開催				
必要性	基本計画制定後7年が経過、TMO設立後ほぼ5年が経過しており、中心市街地活性化法の見直しに伴い、基本計画およびTMOに関する評価と今後のあり方について検討すべき				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・南千住駅前活性化事業推進委託（15・16年、東電タウンプランニング株式会社） （契約金額）15年度=4,998,000円、16年度=4,998,000円 ・メイドインアラカワ商品展示コーナー運営委託（14・15年度、株式会社あらかわティ・ーエム・オー） （契約金額）14年度=1,507,380円、15年度=3,167,640円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		15,186	22,983	10,820	6,380	420	3,000	3,000
決算額（19年度は見込み）		5,491	14,814	10,746	6,280	420	0	0
人件費						8,619	6,832	
【事務分担量】（%）						100	80	
合計（+）		5,491	14,814	10,746	6,280	9,039	6,832	0
特定財源		0	0	0	0	0	0	0
一般財源		5,491	14,814	10,746	6,280	9,039	6,832	0
事項名		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
TMO支援		設立準備	設立	実施	実施	実施	実施	実施

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	まちづくりサロン賃料補	420	経営基盤強化補助	0	経営基盤強化補助	3,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	中心市街地活性化基本計画に掲げた34事業の進捗状況	11	13	13	13		
	TMO構想に掲げた34事業の実施状況	5	7	7	6		

（問題点・課題）	指標分析	<ul style="list-style-type: none"> ・TMOが積極的に事業を展開していくためには、自立した経営基盤を確立し、活動に必要な資金を確保する必要がある。 ・中心市街地活性化法の抜本改正により、現行の基本計画およびTMOは法的根拠を失っている。
他区の実況		<p style="text-align: center;">（実施 7 区 未実施 15 区）</p> <p>目黒（TMO：ジェイスピリッツ）、墨田、台東、大田、豊島、足立、葛飾 足立区の(株)足立都市活性化センターおよび葛飾区の(財)葛飾区地域振興協会は17年度でそれぞれ解散</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	TMOにおける実現可能な収益事業の検討・実施を支援する。	TMOの活動基盤の強化が図れる。
	まちづくり3法見直しを踏まえて、基本計画等の検証・見直しを行う。	今後の基本計画等の方向性が整理される。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	基本計画及びTMOの方向性を整理する必要がある。

議会議決要旨	状況	<p>17年4定 TMOに対する財政支援、まちづくり三法見直しを契機とした中心市街地活性化基本計画の見直しについて</p> <p>18年1定 まちづくり三法改正の趣旨を踏まえ、中心市街地活性化事業の課題を明らかにして、解決策を示すべき</p>
--------	----	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	日暮里繊維街活性化支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡芳行
		担当者名	大嶋 豊	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	日暮里繊維街活性化支援事業（54605001）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠法令等	日暮里繊維街活性化ファッションショー開催補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・「繊維の街/ファッションの街」日暮里の定着と日暮里繊維街や地域の集客力及び賑わいの向上 ・繊維/ファッション業界を担う人材育成に寄与するとともに、業界への繊維街の浸透を図る。 ・友好都市である中国大連市(中山区)との交流促進 				
対象者等	ファッションデザインコンテスト:全国の服飾関連学校の学生・関係者等				
内容	<p>日暮里コレクション2007-THE FASHION SHOW- H19.11.22(木)13:30~17:45、日暮里サニーホール</p> <p>日暮里デザインコンテスト 全国の服飾専門学校の学生等からデザイン画を募集し、デザイン画による一次審査により40点の入選作品を選出する。入選作品の中からファッションショー形式にて入賞作品を選出する。 グランプリ(経済産業大臣賞)-賞金30万円、荒川区長賞-賞金20万円、中小機構理事長賞-賞金20万円 東京都産業労働局長賞-賞金10万円、東京商工会議所荒川支部会長賞-賞金10万円 (財)荒川区地域振興公社理事長賞-賞金10万円、佳作(4点)-賞金5万円 大連コレクション・イン・日暮里 中国のファッション基地である大連市からモデルを招聘してファッションショーを開催する。</p>				
経過	<p>ニポコレデザインコンテスト：H10～14年 東京ビッグサイト(デザインフェスタ)、デザインコンテスト 主催：東京日暮里繊維卸協同組合</p> <p>あらかわファッションギャラリィ：平成元～14年 日暮里サニーホール、服飾学校の学生の作品発表 主催：区、東京日暮里繊維卸協同組合、東京都服飾学校協会、商工会議所荒川支部、ACC</p> <p>あらかわファッションドリーム：平成16年～18年 ムーブ町屋、服飾学校の学生の作品発表 主催：東京都服飾専門学校、ACC</p> <p>日暮里コレクション2006 H18.11.22(水)開催 来場者数655人、NHK首都圏ニュース・東京MXテレビ等で紹介された。 日暮里ファッションデザインコンテスト 応募総数882点 大連コレクションIN日暮里</p>				
必要性	全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里を繊維の街・ファッションの街として全国にPRし、その活性化を図るための施策として必要				
実施方法	<p>(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>日暮里繊維街活性化ファッションショー実行委員会を結成し、区との共催(事務局は産業振興課) 実行委員会 東京日暮里繊維卸協同組合、(社)東京都服飾学校協会、東京商工会議所荒川支部 国際理容美容専門学校、(財)荒川区地域振興公社、荒川区 アドバイザー 経済産業省、独立行政法人中小企業基盤整備機構、東京都 ファッションショーの会場設営および運営等については専門業者に委託</p>				

		(単位：千円)						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	-	-	-	-	-	11,415	13,625
	決算額(19年度は見込み)	-	-	-	-	-	10,474	13,625
	人件費						2,562	
	【事務分担当】(%)						30	
	合計(+)	0	0	0	0	0	13,036	13,625
	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0	13,036	13,625
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	コンテスト応募件数	-	-	-	-	-	882	1,000
	ファッションショー来場者数	-	-	-	-	-	655	700

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	-	-	実行委員会補助	10,470	実行委員会補助	13,625
	需用費	-	-	実行委員会賄	3		
	使用料	-	-	会場使用料	1		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	コンテスト応募件数	-	-	882	1,000	1,000	

（問題点・課題分析）	ファッションショーの開催と合わせて、繊維街の活性化に向けた他の取り組みについても検討する必要がある。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	東京日暮里繊維卸協働組合にファッションショーに合わせたイベント開催等を働きかけ、その取り組みを支援する。	ファッションショーとの相乗効果による繊維街の活性化
	繊維街の客層に対応できる街づくりなどについて検討する。	繊維街および地域の活性化

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里を繊維の街・ファッションの街として全国にPRし、その活性化を図るための施策として優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	大型店対策事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡芳行
		担当者名	大嶋 豊	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	大型店対策事業				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	9 年度	根拠 法令等	大規模商業施設の出店に伴う地域環境保全のための要綱	
終期設定	有 無	年度		商業施設の深夜営業に関わる地域環境保全のための要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	活気あふれる商店街づくり[05-07]			
目的	大規模商業施設（店舗面積500㎡超）の出店や深夜営業が周辺環境に与える影響を事前に把握し、周辺住民とのトラブルを未然に防ぐことを目的とした手続きを定め、地域環境の保全を図る。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> 店舗面積500㎡超の大型商業施設の設置者（1,000㎡超は大規模小売店舗立地法の対象） 営業面積が500㎡超で午後11時～午前6時までの間に営業を行う商業施設の設置者 				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 設置者に環境影響説明書を提出させ、これを2週間公開し、区民から意見を徴する。 区主催の地域関係者会議および設置者主催の住民説明会により、地域住民の意見を徴する。 庁内の関係部署から意見を徴する。 上記意見を基に協議事項をまとめた協議書を作成して設置者に通知し、その回答を受理する。 協議結果を2週間公開する。 				
経過	<p>S49.3.1 大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（大店法）施行（500㎡超が対象、調整4項目：開店日、店舗面積、閉店時間、年間休業日数）</p> <p>H 9.9.1 荒川区大規模商業施設の出店に伴う地域環境保全のための要綱（出店要綱）施行</p> <p>H12.6.1 大規模小売店舗立地法（大店立地法）施行（1000㎡超が対象）</p> <p>H12.6.1 荒川区出店要綱を改正 大店立地法と合わせて対象を全商業施設に改正</p> <p>H13.5.1 荒川区商業施設の深夜営業に関わる地域環境保全のための要綱（深夜要綱）施行</p> <p>H15.1.6 荒川区出店要綱および荒川区深夜要綱を改正 届出義務を大店立地法届出の4か月前＝開店の12か月前へ改正</p> <p>（要綱で処理した店舗） リーナスターショップ「ソグ」ラザ（H12）、サテ-マート西日暮里店（H13）、いなげや西日暮里店（H14）、コメディイダ 西尾久店（H14）、Lalaテラス（H15）、ウエルシップ（H15）、マークスター（H17）、ホームビック熊野前店（H18）、ユ-カカラヤ日暮里店（H18）</p>				
必要性	大規模商業施設の出店や深夜営業に対して地域環境を保全するための手続きとして必要である。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>環境影響説明書の提出（開店の12か月前まで） 2週間縦覧</p> <p>交通協議：警察、出店者、東京都、区（道路管理者）</p> <p>地域関係者会議の開催、庁内関係部署に照会</p> <p>住民説明会</p> <p>協議書の提出</p> <p>協議事項に関する回答の受理 2週間縦覧 は大店立地法に基づく手続き</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	100	50	50	50	0	0	0	
決算額（19年度は見込み）	0	1	0	2	0	0	0	
人件費					1,724	1,708		
【事務分担量】（%）					20	20		
合計（+）	0	1	0	2	1,724	1,708	0	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	0	1	0	2	1,724	1,708	0	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	地域関係者会議（協議件数）	1	1	2	1	1	2	2
	いなげや		コメディイダ	W街区	オリンピック	マークスター	ホームビック	ひぐらしの里
						ユ-カカラヤ		

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		なし	0	なし	0	なし	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	設置者との協議成立の割合（%）	100	100	100	100	100	

（問題点・課題）	届出期限や手続きの内容について、大店立地法等の関係法規との整合性について検討を要する。
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区） 未実施区：千代田区、中央区、港区、台東区

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
要綱を改正し、環境影響説明書の提出期限等について見直しを検討する。	手続きの適正化、関係法令との整合性を確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	大規模商業施設の出店等による影響を事前に把握し、地域環境の保全を図る事業として優先度は高い。

（状況）	H19二定 大型店の立地を規制する地域商店街を未来に残すまちづくり条例について
------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	公衆浴場需要喚起対策補助事業	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 牧之瀬 晃子	課長名 内線	高岡 芳行 477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	公衆浴場需要喚起対策補助事業(54-70-25-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	60 年度	根拠	公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部公衆浴場	
終期設定	有 無	年度	法令等	事業補助金交付要綱 公衆浴場法	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、事業の運営を円滑にし、地域住民の健康増進とコミュニケーションの場を設け、あわせて公衆浴場事業の振興を図ることを目的とする。				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部42浴場（平成19年6月現在）				
内容	<p>[補助金対象のサービス事業の内容]</p> <p>1 しょうぶ湯 5月5日 小学生以下入浴料無料缶ジュース50名プレゼント 18年度 43浴場 6,377人 17年度 45浴場 6,741人 16年度 48浴場 9,006人</p> <p>2 ゆず湯 冬至の日（12/22）小学生以下缶ジュース50名プレゼント 18年度 42浴場 7,325人 17年度 44浴場 6,327人 16年度 48浴場 8,458人</p> <p>3 正月朝湯 1月2日 先着240名の大人に石鹸プレゼント 18年度 41浴場 7,401人 17年度 44浴場 7,171人 16年度 48浴場 9,437人</p> <p>4 荒川銭湯寄席 18年度から実施 年5回 区内の浴場で銭湯寄席を行い参加者に入浴券プレゼント 18年度 5浴場開催 178人</p> <p>[サービス事業の実績額積算]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しょうぶ湯・ゆず湯（原材料費×浴場数）+（飲物代×本数）+（ポスター枚数×浴場数） ・正月朝湯（粗品代×浴場数）+（ポスター枚数×浴場数） ・荒川銭湯寄席 19年度落語家謝礼+消耗品費 				
経過	<p>昭和60年4月 しょうぶ湯、ゆず湯開始</p> <p>昭和63年4月 レモン湯開始</p> <p>平成 3年4月 りんご湯開始</p> <p>平成 4年4月 年越湯開始</p> <p>平成 5年4月 銭湯スタンプラリー開始</p> <p>平成10年4月 レモン湯、りんご湯、銭湯スタンプラリーを廃止。年越湯を正月朝湯に名称変更</p> <p>平成18年4月 荒川銭湯寄席を開始</p>				
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 区が補助金を交付し、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部がサービス事業を実施する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	2,623	2,576	2,320	2,254	2,130	2,633	2,206	
決算額（19年度は見込み）	2,459	2,319	2,168	2,068	1,925	2,269	2,206	
人件費					788	666		
【事務分担量】（%）					20	15		
合計（+）	2,459	2,319	2,168	2,068	2,713	2,935	2,206	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,459	2,319	2,168	2,068	2,713	2,935	2,206	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	1浴場当たり利用人員 しょうぶ湯	171	188	179	188	150	148	160
	ゆず湯	201	184	196	176	144	174	180
	正月湯	230	202	226	197	163	181	200
	5浴場の参加人員 荒川銭湯寄						178	120

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）			
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）		
負担金	事業補助	しょうぶ湯	546	事業補助	しょうぶ湯	469	事業補助	しょうぶ湯	468
		ゆず湯	525		ゆず湯	455		ゆず湯	472
		正月朝湯	854		正月朝湯	795		正月朝湯	834
					荒川銭湯寄席	550		荒川銭湯寄席	432

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
1	浴場当たり利用人員（サービス事業の平均利用人員）	187	153	168	180	180	（荒川銭湯寄席は除く）

（問題点・課題）	<p>事業実施日の入浴者数は多く（平日の入浴者数と比較すると30.4%増）、本事業の一定の効果はあるが、日常的な需要増加には至っていない。自家風呂の普及等により利用者が減少している現在、公衆浴場が自家風呂にない魅力やサービスを提供すると同時に、区として公衆浴場の有効利用を、福祉や保健などの部門と連携し、検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 16 区 未実施 6 区）</p> <p>未実施区：中央区、新宿区、台東区、墨田区、品川区、杉並区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区に関連部門と連携し、高齢者や子育て支援関連事業等で公衆浴場の有効利用を図る必要がある。	公衆浴場のPRが図られ、利用人員の増加に寄与する。
サービス事業の補助対象の拡大について検討する。	公衆浴場の魅力向上に役立ち、利用人員の増加に寄与する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	公衆浴場の良さをPRし、需要喚起を図ることができる。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	公衆浴場設備改善補助事業	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 牧之瀬 晃子	課長名 内線	高岡 芳行 477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	公衆浴場設備改善補助事業（54-70-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	53 年度	根拠	荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱、公衆浴場法、公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	荒川区内の公衆浴場経営者に対し、設備改善補助金を交付することにより、公衆浴場の転廃業を防止し、その経営の安定と振興を図り、もって区民の健康増進等を図ることを目的とする。				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者 42浴場（平成19年6月現在）				
内容	<p>公衆浴場の設備改善を行う公衆浴場経営者に対し交付する。 [交付対象]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元釜及び配管工事 ・元釜層 ・バーナー ・温水器、濾過器 ・水中ポンプ ・受水槽 ・煙突 ・ロッカー設置、修理等 ・サッシ取替え、修理等 ・気泡器設置、修理等 ・超音波装置設置、修理等 ・冷暖房機設置、修理等 ・浴室内塗装 ・脱衣室内塗装、床板張替え ・サウナ設置、修理等 ・浴室内背景張替え ・その他区長が必要と認めたもの <p>既に補助金交付を受けたことのある者は、前回補助金交付時より1年を経過しなければならない。</p> <p>[補助率及び限度額] 設備改善に要する経費の2分の1以内の額とする。ただし、80万円を限度とする。</p>				
経過	<p>昭和53年5月 荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱制定</p> <p>昭和61年4月 補助金交付要綱第3条 補助金限度額を40万円とする。</p> <p>昭和63年4月 補助金交付要綱第3条 補助限度額40万円から60万円に改正する。</p> <p>平成4年4月 補助金交付要綱第4条 補助限度額60万円から70万円に改正する。</p> <p>平成17年4月 補助金交付要綱第4条 補助金の限度額を70万円から80万円に改正する。</p> <p>平成19年4月 補助金交付要綱第3条2項 補助金の交付間隔を2年から1年に改正する。</p>				
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保をするために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 区が補助金を交付し、公衆浴場経営者が設備改善を行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	9,100	8,476	8,450	8,450	8,000	8,000	9,000	
決算額（19年度は見込み）	8,450	2,625	6,673	3,515	7,947	3,007	9,000	
人件費					788	666		
【事務分担量】（%）					20	15		
合計（+）	8,450	2,625	6,673	3,515	8,735	3,673	9,000	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	8,450	2,625	6,673	3,515	8,735	3,673	9,000	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	交付申請浴場数	14浴場	4浴場	11浴場	6浴場	12浴場	5浴場	14浴場
	設備改善内訳	ろ過器8	冷暖房機2	元釜3	元釜3	元釜2	塗装工事2	
		元釜3	元釜2	ろ過器3	塗装工事1	塗装工事3	配管工事1	
		空調設備外		冷暖房機外	温水器外	冷暖房機外	ろ過器外	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	設備改善補助金	7,947	設備改善補助金	3,007	設備改善補助金	9,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	交付件数	6	12	5	14	14	

（問題点・課題）	魅力ある公衆浴場づくりを推進するために、設備改善事業補助金交付対象の拡大を検討し、公衆浴場の振興を図る。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区） 未実施区：豊島区、杉並区

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
高齢者等利用者の特性に対応した施設改修等の可能性について検討する。	快適に利用できる公衆浴場づくりを行うことにより、公衆浴場の維持・発展を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	浴場を快適に利用するために必要な設備改善を図ることにより、公衆浴場の維持・発展を図ることができる。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	公衆浴場広報等配布事業	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 牧之瀬 晃子	課長名 内線	高岡 芳行 477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	公衆浴場広報等配布事業(54-70-75-01)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠 法令等	公衆浴場広報等配布事業契約書	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	公衆浴場に広報スタンドを設置し、区報、区報ジュニア、区議会だより、産業ニュースを公衆浴場利用者に配布することによって、公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の魅力向上と経営安定を図ることを目的とする。				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部42浴場（平成19年6月現在）				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報等配布を東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部へ依頼する。 2 区は、広報スタンドを各浴場の男女更衣室に設置する。(初年度の18年度のみ) 3 シルバー人材センターに委託し、区報等を各浴場に配付する。 4 各浴場は、区報等を広報スタンドに備え付け、浴場利用者に積極的に配布し、区政情報の周知に努めるとともに、スタンドの管理・清掃を行う。 5 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部より6ヶ月毎に報告書を受領し、区報等の配布及びスタンド管理手数料として1浴場につき月4千円の役務費を支払う。 6 配布期間は、概ね1ヵ月間とする。 				
経過	平成18年4月 昭和45年度から実施していた公衆浴場内ポスター掲示事業を平成17年度で廃止。これに代わって、公衆浴場広報等配布事業を実施する。				
必要性	公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の振興を図ることは必要性である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 区は各浴場に広報スタンドに設置し、公衆浴場に対しては、配布及び管理手数料を支払う。公衆浴場分の広報印刷とシルバー人材センターの委託は、各所管課が行う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額						2,972	2,081	
決算額(19年度は見込み)						2,678	2,081	
人件費						666		
【事務分担量】(%)						15		
合計(+)	0	0	0	0	0	3,344	2,081	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	3,344	2,081	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	広報配布件数						62	63
	1浴場、1回当たり配布する部数						60	60

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要			広報スタンド	646	広報スタンド	17
	役務費			広報配布手数料	2,032	広報配布手数料	2,064

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	広報配布件数			62	63	63	1浴場、年間に配布する件数

（問題点・課題）	本事業について区報やホームページ等で区民に周知し、公衆浴場を区報情報の発信拠点として広報スタンドを積極的に活用する。
他区の実況	（実施 12 区 未実施 10 区）*ポスター掲示事業を含む数 未実施区：千代田区、港区、文京区、墨田区、江東区、世田谷区、豊島区、北区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区民への周知を図り、公衆浴場を区報情報の発信拠点として積極的に活用する。	区政情報を周知することができる。また、公衆浴場の魅力の向上に役立ち、利用者の増加に寄与する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	18年度の新規事業であり、一定期間をおいて効果を見きわめる必要がある。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	公衆浴場燃料費緊急助成事業	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 牧之瀬 晃子	課長名 内線	高岡 芳行 477
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	公衆浴場燃料費緊急助成事業（54-70-80-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18年度	根拠 法令等	荒川区公衆浴場燃料費緊急助成金交付要綱	
終期設定	有 無	19年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	<p>原油価格の高騰が公衆浴場経営者にとって大きな負担増となっているため、燃料として重油を使用している公衆浴場に対し、助成金を交付することにより、公衆浴場の経営安定、転廃業防止を図り、もって区民の保健衛生の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>本事業は18年度限りだったが、原油価格が高止まりのため、引き続き19年度も助成する。</p>				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者				
内容	<p>[助成額の算定方法] 月額の助成額 = 負担増額（1kl当たりの助成額）× 使用量 × 助成割合1/2</p> <p>[実施方法] 1 交付対象者は重油を使用している公衆浴場経営者とする。 2 助成額は、負担増額分の2分の1とする。 3 1kl当たりの助成額を定額とする。（19年度13,000円/kl） 4 使用量については、領収書等で確認する。 5 助成額の支払は、6ヶ月毎に行う。</p> <p>* 定額 1kl当たり 18年度14,000円 19年度13,000円</p>				
経過	平成18年4月 燃料費緊急助成事業を開始。				
必要性	燃料費の緊急助成は、区民の健康増進等を図るために、公衆浴場の経営の安定を図ることができる。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>助成対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、燃料費の一部を助成する。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額						5,544	4,680	
決算額（19年度は見込み）						3,161	4,680	
人件費						666		
【事務分担量】（%）						15		
合計（+）	0	0	0	0	0	3,827	4,680	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	3,827	4,680	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	交付対象浴場数						16	20

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	19負担金			燃料費助成金	3,161	燃料費助成金	4,680

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	交付対象浴場数			16	20		

（問題点・課題）	<p>18年度のみ緊急助成事業だったが、原油価格が高止まりのため、19年度も燃料費助成を実施する。今後の燃料費助成については、重油以外の燃料を使用している浴場も含めて改めて検討する。</p>
他区の実施状況	<p>（実施 9 区 未実施 13 区）</p> <p>燃料費助成未実施区13区のうち、足立区は17年度に限り緊急助成を実施。文京区は17年度で終了した。 未実施区：新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、大田区、中野区、杉並区、北区、板橋区、足立区、江戸川区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>重油以外の燃料を使用している浴場も含めて、改めて燃料費助成について検討する。</p>	<p>公衆浴場の経営安定、転廃業防止を図る。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
D	D	19年度限りの事業

（状況）	<p>議会議事録</p>
------	--------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	荒川区勤労者福祉サービスセンター補助	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 中村栄吾	課長名 内線	高岡芳行 447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	職員人件費、運営費（54722501、54725001）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	2 年度	根拠	荒川区勤労者福祉サービスセンターに対する助成等に関する条例	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンターに対し、人件費及び運営費を助成することにより、センターが実施する区内中小企業勤労者への福利厚生事業、各種研究会・講習会の事業等の円滑な運営を図り、もって、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的とする。				
対象者等	(財)荒川区勤労者福祉サービスセンター 対象経費（補助金交付要綱第3条）：センターを管理運営するために必要な経費（区長が認めたもの）				
内容	1 設立 平成2年10月15日 「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」 2 目的 区内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び区内在住の中小企業勤労者に対し、総合的な福祉事業を行い、もって中小企業の振興、地域社会の発展に寄与すること 3 事業 中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 中小企業勤労者福祉に関する各種研究会・講習会等事業 中小企業勤労者福祉に関する情報提供事業 中小企業勤労者福祉事業（在職中の生活安定に係る事業・健康維持増進に係る事業・老後生活の安定に係る事業・自己啓発、余暇活動に係る事業・財産形成に係る事業） 東京都及び区が行う勤労者福祉推進事業への協力事業 4 事務局職員構成（H18.4.1） 事務局長（常務理事兼務）1名、次長（派遣職員）1名、非常勤職員5名 5 基本財産 3億円（平成2年10月区出損、平成14年度運用：ペイオフに伴い国債を購入） 6 会員数 3,131人、1,555事業所（平成19年3月31日現在） 7 会費 月額600円（平成14年4月改定）、入会金200円				
経過	平成元年10月1日 任意団体「荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成2年10月15日 「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成9年度 派遣職員 3名 2名に減 平成13年度 サービスセンター中長期計画策定（10月）・外部監査実施・ホームページ開設 平成14年度 会費月額500円 600円に改定 平成15年度 派遣職員2名 1名に減、固有職員1名 非常勤職員1名				
必要性	福利厚生事業等を実施することが困難な区内の中小企業の勤労者等のために、サービスを行うことは、区内中小企業の振興と地域社会の発展のために必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱に基づき実施 交付申請 交付決定 補助金請求 補助金支出 履行最終確認 実績報告 補助額確定 精算（超過額返還）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		52,485	48,099	43,995	41,298	40,830	38,911	38,672
決算額（19年度は見込み）		47,296	46,163	38,940	39,365	35,974	36,649	38,672
人件費						862	1,708	
【事務分担量】（%）						10	20	
合計（+）		47,296	46,163	38,940	39,365	36,836	38,357	38,672
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		47,296	46,163	38,940	39,365	36,836	38,357	38,672
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	会員数	3,754	3,595	3,455	3,346	3,220	3,131	3,170
	事業所数	1,720	1,673	1,629	1,601	1,585	1,555	1,560

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補	人件費	28,510	人件費	28,564	人件費	29,182
	運営費	7,464	運営費	8,085	運営費	9,490	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	会員数	3,346	3,220	3,131	3,140	3,170	
	事業所数	1,601	1,585	1,555	1,560	1,575	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数及び加入数の減少が続いているため、サービス内容の向上などにより、会員数の増加を図る必要がある。 ・国の公益法人改革の動向を踏まえ、今後の組織のあり方を検討する必要がある。
実施状況	<p style="text-align: center;">（実施 21 区 未実施 1 区）江戸川区</p> <p>国庫補助受入区 18区（自主運営区：文京区、品川区、渋谷区）</p> <p>全福加入区 10区（未加入区5区：千代田区、大田区、世田谷区、渋谷区、葛飾区）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	
	改善により期待する効果	
	<p>（ ）荒川区勤労者福祉サービスセンターの会員確保及びサービス向上策の検討・実施を支援する。</p>	<p>会員数及び加入事業所数の減少に歯止めがかかり、増加に転ずる。</p>
	<p>（ ）荒川区勤労者福祉サービスセンターのあり方について、引き続き検討していく。</p>	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	財団のあり方については検討していくが、荒川区は中小規模事業所の割合が高いため、中小企業の福利厚生事業等を支援していく必要性は高い。

状況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	荒川区勤労者福祉サービスセンター福祉事業推進費	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡芳行
		担当者名	中村栄吾	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	勤労者福祉事業推進費（54727501）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	4 年度	根拠法令等	荒川区勤労者福祉サービスセンターに対する助成等に関する条例 荒川区勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンターが実施する次の2つの事業に必要な経費を補助することにより、区内の中小企業事業主と従業員の経費負担を軽減し、その生活の安定と福祉の向上を図る。 中小企業退職金共済制度掛金補助 生活資金融資利子補給及び信用保証料補助				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業退職金共済制度掛金補助：区内に事業所を有する従業員の数が4人以下の事業主 ・ 生活資金融資利子補給及び信用保証料補助：生活資金融資借受者 				
内容	<p>1 中小企業退職金共済制度掛金補助 退職金を設けることが困難な中小企業主が、従業員に退職金を支払うために中小企業退職金共済制度（中小企業退職金共済法）に加入した場合、その掛金の補助を行う。</p> <p>(1) 補助内容：被共済者1人につき中退金契約月から12ヶ月分の掛金納付額の2分の1（2万円限度）</p> <p>(2) 国の助成： 事業主の掛金の2分の1（加入後4ヶ月目から1年間 上限5,000円） パートタイマー等短時間労働者の特例掛金 に300円～500円上乗せ</p> <p>(3) 掛金（月額）：5,000円～30,000円、パートタイマー等 2,000円～4,000円</p> <p>(4) 退職金額（30年納付）：2,107千円（掛金5,000円の場合）～12,639千円（掛金30,000円の場合）</p> <p>2 生活資金融資利子補給及び信用保証料補助 生活資金融資を受ける際に、借受者の負担を軽減するため利子の補給と信用保証料の補助を行う。 助成内容：利子補給（表面金利の4割補助）及び信用保証料補助（10割補助）を行う。</p>				
経過	昭和49年度	生活資金融資あっせん事業開始			
	昭和55年度	中小企業退職金共済掛金補助開始			
	平成4年度	(財)荒川区勤労者福祉サービスセンターに事務移管			
必要性	退職金制度を設けることが困難な区内中小企業事業主が、従業員に退職金を払うために、中小企業退職金共済制度に加入した場合にその掛金の一部を補助することは必要性が高い。また、区内中小企業の従業員が、生活資金融資を受ける際に、その負担を軽減するため、利子補給及び信用保証料を補助することは必要性が高い。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) (財)荒川区勤労者福祉サービスセンターの交付申請に基づき、年度当初に全額を交付				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	2,026	1,309	892	667	628	590	539	
決算額（19年度は見込み）	683	345	382	293	312	95	539	
人件費					862	854		
【事務分担量】（%）					10	10		
合計（+）	683	345	382	293	1,174	949	539	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	683	345	382	293	1,174	949	539	
実績の推移								
	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	中退金補助件数	4	3	3	5	2	1	5
	保証料補助件数	12	9	8	5	11	2	5
	利子補給補助件数	562	562	448	437	356	269	300

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補	中退金制度補助		40	中退金制度補助	20	中退金制度補助	100
	生活資金融資利子補給		87	生活資金融資利子補給	8	生活資金融資利子補給	129
	信用保証料補助		185	信用保証料補助	67	信用保証料補助	310

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	中退金補助件数	5	2	1	5	5	
	保証料補助件数	5	11	2	5	5	
	利子補給補助件数	437	356	269	300	300	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業退職金共済制度掛金補助の利用件数が少ない。
他区の実況	<p>（実施 21 区 未実施 1 区）江戸川区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中退金補助：墨田区、葛飾区、北区 ・ 生活資金融資制度廃止区：2区（品川区、台東区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 他区の利用中小企業退職金共済制度掛金補助について、他区の利用状況等を調査し、あり方を検討する。 	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	中小企業退職金共済制度掛金補助については、退職金制度を設けることが困難な中小企業事業主が多い当区にとって必要性が高いが、利用件数が少ないことから、あり方について検討する必要がある。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	事業所功労者表彰事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡芳行
		担当者名	板垣洋子	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	事業所功労者表彰事業（54735001）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	27 年度	根拠	荒川区事業所功労者表彰実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区功労事業所表彰実施要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	区内の中小企業及び商工団体の発展に貢献し、勤務成績が優れている従業員を表彰することにより、従業員の勤労意欲の向上と区内産業の人材の確保及び定着化をはかり、区内産業の活性化を推進する。				
対象者等	区内の同一事業所に引き続き勤務する従業員で、勤務成績が優秀な者 40年表彰の従業員が属する事業所（5年以上区内で事業を営んでいる者）				
内容	表彰審査会（表彰審査会構成員：産業経済部長、産業振興課長）で、事業所から推薦があった被表彰者を決定し、「荒川マイスター表彰」及び「障害者雇用優良事業所感謝状贈呈」と合同で実施する「産業功労者表彰式」において、表彰状と記念品（荒川区区内共通お買い物券）を授与する。 （記念品）10年：3,000円、20年：4,000円、30年：5,000円、40年：6,000円、功労事業所：8,000円 （平成18年度）11月1日（水）15時30分～14時30分 サンパール荒川小ホール （平成19年度）11月2日（金）11時00分～12時00分 サンパール荒川小ホール				
経過	昭和27年度 事業開始（昭和28年1月20日実施） 平成4年度 （財）荒川区勤労者福祉サービスセンターに委託開始 平成5年度 功労事業所表彰を実施 平成8年度 アトラクションを中止 平成9年度 5年表彰を廃止 平成10年度 記念品を「区内共通お買い物券」に変更 平成13年度～ 「荒川区産業功労者表彰」として、荒川マイスター表彰と合同で式典を実施 平成15年度～ 荒川区障害者雇用等優良事業所感謝状贈呈も合わせて実施				
必要性	自社で表彰することが難しい中小企業の従業員を、区が合同で表彰することは、従業員の勤労意欲の向上と区内企業の人材の確保及び定着化を図り、区内産業の活性化を推進することになるため、必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） （財）荒川区勤労者福祉サービスセンターに一部を委託し、サンパール荒川小ホールで実施 対象：平成18年度実績 10年表彰 122人、20年表彰 69人、30年表彰 21人、40年表彰 12人、功労者表彰 9事業所				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	1,968	1,750	1,630	1,526	1,406	1,434	1,434	
決算額（19年度は見込み）	1,488	1,226	1,455	1,271	1,328	1,281	1,434	
人件費					1,724	1,708		
【事務分担量】（%）					20	20		
合計（+）	1,488	1,226	1,455	1,271	3,052	2,989	1,434	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,488	1,226	1,455	1,271	3,052	2,989	1,434	
実績の推移								
	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	10年表彰	138	92	135	110	133	122	130
	20年表彰	61	41	68	59	55	69	60
	30年表彰	29	39	38	22	24	21	30
	40年表彰	21	16	14	16	19	12	20
	功労事業所（事業所）	10	9	5	8	8	9	10

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	記念品（お買い物券）	917	記念品（お買い物券）	891	記念品（お買い物券）	980
	委託料	表彰事業実施委託	396	表彰事業実施委託	374	表彰事業実施委託	438
	使用料及	サンパール荒川使用料	15	サンパール荒川使用料	16	サンパール荒川使用料	16

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	被表彰者数	207	231	224	240	240	10年 + 20年 + 30年 + 40年表彰
	功労事業所	8	8	9	10	10	

（問題点・課題）	<p>13年度からマイスター表彰、15年度からは荒川区障害者雇用等優良事業所感謝状贈呈と合同で、式典を実施している。今後も、表彰年数等を含めて見直しを行う。 被表彰者の推薦については、区報、産業ホームページ、産業ニュース、各企業への郵送等で周知を図っているが、漏れがないようにさらに徹底する。</p>
他区の実況	<p>（実施 13 区 未実施 9 区） 千代田区、渋谷区、中野区、豊島区、品川区、北区、板橋区（記念品配送）、葛飾区で中止、文京区は産業連合会との共催</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区内の中小企業従業員の勤労意欲の向上と区内産業の人材の確保及び定着化を図るために重要な事業であるため引き続き実施していくが、表彰年数の見直しを図っていく。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	マイタウン就職面接会運営費	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡芳行
		担当者名	中村栄吾	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	マイタウン就職面接会運営費（54753301）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	13 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	就労支援[05-08]			
目的	区内企業の人材確保と区民の就業促進を実現するため、ハローワーク足立及び東京商工会議所荒川支部等と協力して就職面接会を開催する。				
対象者等	1 求人企業 荒川（足立）区内企業及び周辺企業 2 求職者 区民及びハローワーク足立周辺住民				
内容	1 主催者 荒川区、足立区、東京商工会議所荒川・足立支部 2 事業名 マイタウン就職面接会 3 開催場所 日暮里サニール 足立区開催時は足立区役所庁舎ホール 4 求人内容 職種：経理事務、ケアマネージャー、営業等				
経過	平成13年度 事業開始 平成15年度～ 足立区と合同開催 平成18年度 年4回開催（荒川区2回、足立区2回） 6月16日（荒川区）：参加企業数25社、求人数180人、参加求職者数121人、就職数18人 9月12日（足立区）：参加企業数22社、求人数157人、参加求職者数164人、就職数14人 12月6日（荒川区）：参加企業数18社、求人数153人、参加求職者数234人、就職数13人 3月24日（足立区）：参加企業数12社、求人数47人、参加求職者数76人、就職数5人 合計：参加企業数77社、求人数536人、参加求職者数595人、就職数50人 平成19年度 年2回開催（荒川区1回、足立区1回）				
必要性	雇用情勢が改善してきている中、区内企業の人材確保図るため、就職面接会を実施する必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ＜役割分担＞ 区：会場確保、求人企業及び区内求職者へのPR（経費負担は会場使用料のみ） ハローワーク足立：就職面接会全体の運営 東京商工会議所荒川・足立支部：求人企業の確保				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	168	210	266	230	84	84	84	
決算額（19年度は見込み）	135	201	115	165	80	80	84	
人件費					1,293	854		
【事務分担量】（%）					15	10		
合計（+）	135	201	115	165	1,373	934	84	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	135	201	115	165	1,373	934	84	
実績の推移	事項名							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
求人数(人)	194	355	685	586	1,069	536		
参加求職者数(人)	484	675	1,872	1,571	1,023	595		
求人倍率	0.40	0.53	0.37	0.37	1.04	0.92		
就職者数(人)	36	38	125	120	121	50		

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	使用料及	会場使用料	80	80	会場使用料	80	会場使用料

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
就職者数		120	121	50	40	40	16～18年度は年4回、19・22年度は年2回
参加求職者数		1,571	1,023	595	300	300	16～18年度は年4回、19・22年度は年2回

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 求人企業と求職者の希望職種をマッチさせる必要がある。 ・ 荒川区民の参加者数が少ない。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 5 区 未実施 17 区）江戸川区</p> <p>足立区、北区、墨田区、江東区、江戸川区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
業種・雇用形態を限定して実施する。	求人業種・雇用形態を限定することにより、求職者の希望職種にマッチした仕事を提供することができる。
会場を日暮里サニーホールからムーブ町屋に変更する。	面接会をムーブ町屋で開催することにより、区民の参加割合が増加するとともに、JOBコーナー町屋を周知することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	区内企業の人材確保と区民の就業促進を図るために重要な事業なので引き続き実施していくが、参加求職者数や就職者数が減少していく場合は、ハローワーク足立と協議し、実施回数の減や廃止も検討する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	JOBコーナー-町屋管理運営費	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	高岡芳行
		担当者名	中村栄吾	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	JOBコーナー-町屋管理運営費(54756601)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17年度	根拠	職業相談コーナーの運営に関する協定書	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	就労支援[05-08]			
目的	自己検索機による求人情報の提供、職業相談と紹介及び内職相談と紹介等を行う職業相談コーナーを、ハローワーク足立と連携して設置することによって、就職活動の利便性を高め、区民の雇用促進及び区内企業の人材確保を図る。				
対象者等	求職者（区民及び周辺住民）				
内容	1 所在地 荒川7-50-9 センター町屋3階 約100㎡ 2 開庁日・時間 月～金(祝日及び年末年始を除く)午前10時～午後6時 3 業務内容 (1) 携帯用自己検索機による求人情報の提供(東京都全域及び埼玉県・千葉県の一部) (2) 職業相談及び紹介 (3) 内職相談及び紹介 (4) インターネット等による求人情報の提供等 (5) 若者とわが子の職業相談(フリーター対策事業) 4 当初利用見込(月間) 1,700件、紹介件数 300件、就職件数 50件 5 利用実績(平成18年度) (1) 来場者数 12,076件 (2) 検索機利用者数 11,459件 (3) 相談件数 6,830件 (4) 紹介件数 3,618件 (5) 内職相談 617件 (6) 就職件数 591件				
経過	平成17年9月13日 ハローワーク足立と「職業相談コーナーの運営に関する協定書」締結 平成17年10月3日 業務開始				
必要性	区民の就職活動の利便性を高め、区民の雇用促進及び区内企業の人材確保を図るために必要性は高い。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ハローワーク足立と締結した、「職業相談コーナーの運営に関する協定書」に基づき、ハローワーク足立職業相談員(非常勤)2名(平成18年9月から常勤1名、非常勤2名)、荒川区職業相談員2名、荒川区再雇用職員1名及び臨時職員1名(平成18年6月～11月)を配置し、職業相談・紹介、内職相談・紹介、求人情報の提供等の業務を行う。				

		(単位：千円)						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額					4,489	9,168	7,230
	決算額(19年度は見込み)					3,517	6,656	7,230
	人件費					7,352	9,726	
	【事務分担量】(%)					230	330	
	合計(+)	0	0	0	0	10,869	16,382	7,230
	国(特定財源)							
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	10,869	16,382	7,230	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	来所者					4,745	12,076	
	検索機利用					4,421	11,459	
	相談件数					2,385	6,830	
	就職件数					180	591	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬			相談員報酬	4,083	相談員報酬	4,109
	共済費			健康保険料・厚生年金	477	健康保険料・厚生年金	496
	一般賃金	相談業務事務補助	571	相談業務事務補助	605	相談業務事務補助	914
	特別旅費					研修等旅費	10
	一般需用	消耗品等	1,583	消耗品等	272	消耗品等	661
	役務費	電話料等	153	電話料等	317	電話料等	396
	備品購入	管理用備品等	1,031	管理用備品等	705	管理用備品等	
	負担金	光熱水費	179	光熱水費	197	光熱水費	644

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	利用者数（月）		791	1,006	1,200	1,500	
	紹介件数（月）		154	302	320	350	
	就職件数（月）		30	49	50	60	

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年1月に実施した団塊世代へのアンケートによると、JOBコーナーの周知度は22%と低い。 ・求職者の利便性の向上を図るため、自己検索機の増加及びタッチパネル方式への変更を検討する必要がある。 ・現在、区内事業所が、JOBコーナー町屋で求人登録を行うことができないため、ハローワーク足立へ出向く必要がある。
他区の実況	（実施 5 区 未実施 17 区）
	目黒区（ワークサポート目黒）、北区（赤羽しごとセンター）、墨田区、江戸川区（ほっとワーク江戸川、船堀ワークプラザ）、足立区（あだちワークセンター）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区報等により、JOBコーナーの一層の周知を図る。	JOBコーナーが周知されることにより、利用者数及び就職件数の増加を図ることができる。
	ハローワーク及び東京労働局と引き続き協議し、自己検索機の変更及び増加を働きかけていく。	利用者数及び就職件数の増加を図ることができる。
	ハローワーク足立と引き続き協議し、事業所の求人登録の取次ぎをJOBコーナー町屋で出来るように働きかけていく。	求人事業所は、ハローワーク足立に出向かずに求人登録ができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	区民が身近で就業相談できることにより、利用者数や就職件数が増加しており、さらにその充実を図る必要がある。

況議 （要質 問旨 状）	H15二定 本庁舎やムーブ町屋等に職業紹介やあつ旋の場を開設できないか
-----------------------	-------------------------------------